

予算決算審査委員会報告書

令和4年10月25日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 森 本 洋 子

令和4年10月25日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第74号 令和3年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について（文教）	継続審査	—

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和4年10月25日（火）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　　～	午後3時35分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	森本洋子	副委員長	草加忠弘
	委員	中西裕康		土器　豊
		尾川直行		立川　茂
		西上徳一		石原和人
		山本　成		青山孝樹
		藪内　靖		松本　仁
		内田敏憲		奥道光人
		丸山昭則		
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	守井秀龍		
説 明 員	教育振興部長	石原史章	教育振興部次長	草加浩一
	教育総務課長	竹林伊久磨	小中一貫教育課長	谷口健一
	幼児教育課長	竹林幸作		
	社会教育部長 兼公民館活動課長	波多野靖成	社会教育課長	横谷重樹
	教育文化振興課長	畑下昌代	図書館事業推進室長	高橋清隆
傍 聴 者	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○森本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は15名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

本日は、議案第74号令和3年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について、教育庁関係の審査を行います。本日皆様のお手元に所管別分類表を再度配付させていただいております。語句に軽微な修正がありますが、部単位で所管が替わるなど、審査日時に関わる修正はないとのことで、既に配付されております所管別分類表でも対応は可能ということを事務局から聞いておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第74号の審査に入ります。

まず、歳入から行いたいと思います。

決算書は22ページを開いてください。

所管別分類表は1ページです。

それでは、質疑のある方、順次お受けしたいと思いますけど、範囲は22ページから29ページまでの範囲で質疑のある方は挙手をしてください。

○尾川委員 23ページ、保育園費負担金で、公立保育園保育料、滞納繰越分が6万9,376円ということで、従来だったら30万円とか40万円とか繰越分が入っておったんですけど、何かそのあたりの明細というか、説明をお願いしたいんですけど。

○竹林幼児教育課長 保育園の保育料の滞納分につきましてですけれども、状況としましては、調定額として58万円程度滞納分がございました。これに対しまして、収納額が6万9,000円程度ということになっております。昨年と比べて金額的に減ってきておりますが、やはり難しい徴収の案件が残ってきているという状況で、収納率が若干低下しているものと考えております。

○尾川委員 調定額の件数は何件ですか。それと繰越分、入ったという件数と。

○竹林幼児教育課長 調定額のほうの件数が36件になります。それに対しまして収納額の件数が15件となっております。

○内田委員 23ページの第4節保育園費負担金、広域入所市町村負担金が令和2年度は180万余円ですが、令和3年度は129万円と、約50万円下がっておりますが、その理由と、何人受け入れたか教えてください。

○竹林幼児教育課長 こちらの負担金につきましては、備前市外の方が備前市の施設を利用した関係で負担金をお支払いいただいております。件数としましては、3名分となっております。こちらの額の変動につきましては、利用の月数とかというところで若干変動が生じているものとなっております。

○尾川委員 関連でね、市外の実入りのルール、自治体間の協定というか契約がない場合に受入れできないという話があったと思うんですが、そのあたりの解消策の考えはないんですか。

○竹林幼児教育課長 広域入所につきましては、実施をしている自治体間で相互の受入れというのが行われている状況でございます。備前市は、そういった中で受入れ等も実施してきているということで他市への入所ということも可能となっております。ただ、そういった事業を事情により実施されていない自治体さん間では現状では利用はできていないという状況でございます。

○尾川委員 連携中枢とか都市間のそういう共同してやっていきたいと思いますと全体としてやって、岡山市を中心にやっていきょうと思うんですけど、そのあたりのもう少し細かい話というのは、そういうことまでは舞台というかテーブルには乗って話してない。そんなのこっちのメリットばかり言うたらあれでしょうけど、お互いにやはりせっかくそういう制度でやっていこうというんですから。そんなことの考えはないんですか。ぜひ進めてもらいたいと思うんですけど。

○竹林幼児教育課長 連携中枢とかそういった中でも今実施されていない自治体さんにおかれましては、前向きに御検討いただければと思っておりますので、今後そういった機会等がありましたら働きかけ等もしていけたらと思います。

○中西委員 24ページの使用料及び手数料、民生使用料、ここで福祉施設使用料の行政財産使用料が計上されていますけども、これはどこでどのくらいの金額が使用料として収納されているんでしょうか。

○竹林幼児教育課長 幼児教育課関係分としましては、福祉施設使用料、行政財産使用料としまして1,860円計上をしております。

○中西委員 金額はお伺いをしたんですが、これは幼児教育課の施設ということになるわけですが、どこの施設なんでしょうか。

○竹林幼児教育課長 旧の香登幼稚園になります。

○中西委員 目的は何だったんでしょうか。

○竹林幼児教育課長 中国電力さん、それからNTTさんの施設についての使用料になっております。

○内田委員 27ページの中ほど、小学校使用料、備考欄、小学校学校施設使用料10万1,000円と金額は小さいんですが、学校単位で幾らか分かれば教えてください。

○横谷社会教育課長 学校単位の詳細の内訳は今手元にございません。申し訳ございません。

○森本委員長 ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次行かせていただいてもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次、28ページ、29ページの国庫支出金から37ページまでの国庫支出金で質疑のある方はどうぞ。

○青山委員 31ページ、民生費、国庫負担金の8節、保育幼稚園費の負担金ということで、今年度の当初予算で448万1,000円が上げられているんですけど、かなり節約して使われた

のかどんなのか。この大きい差額はということなんでしょう。

○竹林教育総務課長 案件として2件ございまして、広域入所に対する国からの負担金、それからもう一件が小規模保育所事業です。こちらが、今年の3月に開園しました久々井の小規模保育所の運営費に対する国庫補助金ということになっております。当初予算では、早ければ1月開園もあり得るというようなところで3か月分の予算措置とさせていただいておりましたけども、実際は3月からの開園ということで決算額が減額ということになっております。

○草加副委員長 31ページの第3節の児童福祉総務費用負担金というところで保育所等整備交付金が、昨年から比べますと大体6倍ぐらいに増えているんですけども、こちらの理由を教えてください。

○竹林教育総務課長 こちらも先ほど申し上げましたけども、久々井に整備されました小規模保育所の整備に対する補助金になります。こちらは、2か年事業で令和2年、3年で実施をされております。割合としましては、令和2年が事業費の15%、令和3年度が85%というようなところで、昨年を中心に整備が行われたというところでそれに対する金額が増加したというところでございます。

○森本委員長 ほかに。大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次行かせていただいていいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次、県支出金、37ページ下のほうから49ページ、県支出金全体で質疑のある方。県支出金、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、次行かせていただきます。

次、48ページから51ページまでの財産収入。財産収入だけです。質疑のある方どうぞ。

○尾川委員 49ページ、教育委員費県委託金、小学校における不登校対策実践研究事業委託金の207万1,980円について詳細を教えてくださいと思うんですが。

○谷口小中一貫教育課長 長期欠席とか不登校といったものがやはり大きな課題となっております。そこに対しまして、新たな不登校、長期欠席の子供を生まないという、そういう趣旨のことから、例えば登校時に支援員さんが付き添って学校へ一緒に登校したりですとか、それから今度は学校に着いてからも教室へ上がれるように、上がりやすいような支援をしていく、そういったような趣旨の事業となっております。

○尾川委員 具体的にどこの学校に何人配置になっとんか。それとそういう動きが令和2年に比べてどうか、学校の特色やこう出とらんのかということをお聞きします。

○谷口小中一貫教育課長 令和3年度につきましては、3つの小学校で3名の登校支援員さんをお願いしております。ちなみに令和4年度のほうは少し拡大をして今行っているところです。

○尾川委員 学校名は難しいんですか。

○谷口小中一貫教育課長 令和3年度の話でいきますと、片上小学校、それから日生東小学校、吉永小学校の3校になっております。

○尾川委員 支援員は各1名と考えとったらいんですか。

○谷口小中一貫教育課長 はい、各1名となつとります。

○立川委員 50、51ページ、財産売払収入の1節物品売払いで資料のほう見させていただきました。書籍、冊子の売払収入59万2,060円のうち36万9,486円が教育文化振興課の売払いになっておるんですが、内容その他を御説明いただけますか。

○畑下教育文化振興課長 各文化施設の書籍販売と、それからかるたの販売になります。内訳といたしましては、歴史民俗資料館の書籍代が8万1,210円、加子浦の書籍代が1万500円、埋蔵文化財管理センターの書籍が2万5,600円、文化財係で4万9,950円、それから論語かるたの販売で20万2,220円となっております。

○立川委員 かるたも20万円ほど売れているんですが、どのぐらい残つとんでしょう。

○畑下教育文化振興課長 あと約700冊あります。

○立川委員 在庫金額は幾らになりますか。

○畑下教育文化振興課長 在庫、1冊が1,500円なので105万円ぐらいです。

○立川委員 百五、六十万円残って20万円しか売れないというところなんですね。ええ商売ですね。もっとしっかり宣伝して売ってくれたらありがたいなと思います。どうでしょうか。

○畑下教育文化振興課長 これからしっかりまた宣伝して売っていきたいと思います。

○立川委員 続けて、同じ節なんですが、不要品の売払収入、7万6,430円、幼児教育は何を売られたんでしょう。

○竹林幼児教育課長 吉永認定こども園で実施しております通園の関係でバスを所有しておりました。こちらがかなり年数が経過しておりまして、修繕が発生したというところで見積によりますと数百万円程度かかるというようなところで、利用されている園児さんも少数というところで、こちらのバスは令和3年度処分をさせていただいております。そちらの売払収入となっております。

○立川委員 そのバスはもう減価償却等々全部済んでおったバスなんですか。

○竹林幼児教育課長 平成11年式で22年程度経過しておりますので、その辺は済んでいるものと考えております。

○中西委員 別紙1のところで、財産貸付収入というのがあります。土地貸付収入、借地料というのがありますけども、教育総務課の678円は何なんですか。

○竹林教育総務課長 三石中学校の敷地内で光ファイバーケーブルが通っておりまして、その部分の土地の使用料ということになっております。

○中西委員 その下の小中一貫教育課の1,500円というのは何でしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 教育支援センターの中のあゆみの中の電柱の貸地料となっております。

○中西委員 その下の社会教育課の1, 360円というのは何なんでしょうか。

○横谷社会教育課長 吉永のB & G海洋センターの中の電柱が数本立っている部分の借地料でございます。

○中西委員 24ページでお伺いしました、使用料及び手数料のところでは民生使用料、福祉施設使用料、行政財産使用料、この中で旧香登幼稚園の中にある中電とN T Tの電柱の行政財産使用料が含まれていたと。これが1, 860円ということでしたけども、使用料及び手数料のところではこのような書き方がされているんですが、ここの財産収入、財産運用収入、土地貸付金収入、ここでも同じような電柱の貸付けが行われているんですが、これはどうしてこのような名称が、同じ電柱に変わりはないんですけども、区分けがされているのか、その理由を教えてくださいたいと思います。

○竹林教育総務課長 一般的には、行政財産の使用許可をしたものについての使用料は使用料で収入します。普通財産について、契約で貸し付けたものにつきましては、財産収入で収入するのが原則といいますか一般論としてございます。ですので、教育総務課分の678円とかの学校敷地内のものにつきましては、手続としましては使用許可をしております、実際のところ本来なら使用料で収入すべきだと思っております。今後、この使い分けについてはきっちり精査の上、使い分けしていきたいと思っております。

○中西委員 財政やほかのところとも関わってくる話かも知れませんが、よろしく御検討いただきたいと思います。

私の意見とすれば、どちらかに統一して計上すべきではないかと思うんですけども。今までの教育委員会じゃないところでの計上の仕方もあったのかも分かりませんが、もしこれが教育委員会所管ということになると、同じような取扱いをすべきではないかというのが私の疑問であり意見であります。

○森本委員長 ほかに財産収入ではありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、次行かせていただきます。

次、寄附金、19款寄附金、50ページから繰入金、55ページまでで質疑のある方。

○尾川委員 55ページ、米百俵基金の繰入金、昨年度に比べたらまた増えとんですけど、これについては条例があるからなんだろうけど、考え方として必要なのかなと思うて。もうやめたらええんじゃないかと思うたりするんですけど、どんな考えされとんですか。

○竹林教育総務課長 米百俵基金につきましては、人づくりというようなところで行っている事業に対して充当しております。前市長時代にふるさと納税での一部を人づくりというところに重点的に充てるために基金をその当時つくっております。充当先の事業につきましては、いろいろ

な部署での事業に今回充てております。対象の事業としましては、秘書課の楷の木賞の表彰事業ですとか、市民協働課のまちづくり会議の補助のような事業とか、産業振興課の商工業の振興事業ということで創業支援の補助金ですとか、ほかにも小中一貫教育課の特色ある学校づくりの推進事業ということで行っておりますとか、幼児教育課の、ちょっと事業名というのはあまりついてないんですが、地域との交流とか講師を招いての教室などの開催の経費ですとか、教育文化振興課の備前市文学賞の助成金ですとか、社会教育課の奨学資金の貸付事業の定住した方への補助金ですとか、社会教育課のスポーツ推進事業の中でもマスターズ大会の経費に充当してその額になっております。

○尾川委員 はよ言やあ何でも使えるということなんで、当初の目的からというたら、私の意見ですよ。何かええかげんなような感じで、適当に金預けといて、その財布から言うたもんが取って帰るようなことじゃなしに、きちっと明確にしたほうがええんじゃねえかなという感じがあるが、部長はどない考えられとんですか。ただもう、米百俵の目的というのは要するに大体分かるが、今話聞いたらね、いろんなことに使うていきようということ、何かクッション材に使うとんじゃねえかという感じがするんですけど、その辺はどんなんですかね。もうはっきりやめたほうがええんじゃねえかと思うんですけど、明確にしたほうが。

○石原教育振興部長 貴重な御意見であると認識をしております。人づくりという側面からの様々な事業への展開ということは、それが結果として人づくりにつながっているという点においては一定の評価をいただけるものではないかと捉えております。しかしながら、先ほど御意見をいただきましたように、それぞれの事業の評価というものがどの程度しっかりできているのかという観点からも、財政課との協議にもなろうかと思えますけれども、そういった精査をして、きちんと評価をして、それが本当に効果ができているのかという効果測定の下での評価、それが精査につながっていくものと考えておりますので、何もかも手広くということではなくて、改めて人づくりの基準というものの原点に立ち返って、今日いただきました御意見、しっかりと検討していきたいと思います。

○尾川委員 創業支援やこうね、そら人づくりに関連せんということはないんじゃけど、ちょっと目的が違ふと思うんですわ。そういうものを入れて種々雑多にするというのもそら一つの方法かも分からんけど、やっぱり明確にして、金額が多い少ないやなしに、人づくりなら人づくりに集中して。子供の教育じゃと思うんです、こっちはね、米百俵というのは。だから、創業支援もそら人づくりかも分からんですけど、その辺明確にして、何となしに条例があるから、決めたから、それを継続してやるという惰性じゃなしに、部長が言われたように事業の評価もやっぱり曖昧になってくると思うんで、その辺をぜひ善処、来年度予算をもう0にするか、あるいはもう特定したほうがええんじゃねえかと思うんで。提案ですけど、何かあったらお願いします。

○石原教育振興部長 しっかりと検証してまいりたいと思います。

○森本委員長 寄附金、繰入金で質疑はありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次行かせていただいていいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次が、諸収入、54ページから67ページまで。別紙2を参考にしてください。

質疑のある方は。

○中西委員 別紙2の中で、複写機の使用料、社会教育課の13万456円というのは何なんでしょう。

○波多野社会教育部長 公民館活動課のものであります。市民センター、日生、吉永の両地域公民館、全ての地区公民館の複写機の使用料でございます。

○中西委員 続きまして、電気、水道使用料ですね。社会教育課のところが1桁多いので、116万5,329円。これはどうしてこういう金額になるのでしょうか。

○波多野社会教育部長 公民館活動課所管分の電気、水道、いわゆる光熱水費でございます。

○中西委員 次に、32節の民生費、雑入、一時保育利用者負担金、これが533万円を幼児教育課が計上しています。量を表すにはこれは何人ぐらいが利用しておられるのでしょうか。

○竹林幼児教育課長 こちらの一時保育につきましては回数ではございません。年間人数で言いますと88名の方になります。

○中西委員 これは一時保育ですから、多分1人の人にとってみればまちまちということですね。

○竹林幼児教育課長 はい、そういうことになります。

○中西委員 しかし、そうはいつでも長期間にわたって一時保育を利用している方が多いと思ってもよろしいですか。

○竹林幼児教育課長 入園に至らずに一時保育を利用いただいているという方もおられますので、そういう方につきましては一定期間利用いただいているかと思います。

○石原委員 先ほど中西委員が取り上げられました63ページの一時保育の利用者負担金に関してなんですけど、いつぞや、年間のそれぞれの園の利用状況、またその利用の理由あたりをお出しいただいたことがあるんですけど、これ見て感じるのが、備前市の場合、待機児童が発生しとる中で、入園の申込みをされていても入園ができない御家庭の子どもさんをやむを得ずこういう形で月に何日間か限られて預けられる形なんだろうけど、そのところって別段何も利用料については検討がなされたり、どうあるべきかというようなところはどんなんでしょう。何かいつぞや市長の答弁で、ほかの自治体も恐らくたしか1日2,000円程度の利用料で、備前が特段、特筆して高いものでもないしというようなことがあったんですけど、何もそういう理由で、望んどっても入れない子どもの利用料について何か御議論等はどんなでしょう。決算の場で聞くべきかどうか分かりますけど。

○竹林幼児教育課長 御指摘の利用料の関係につきましては、1日2,000円というところで

昼食も含めてというところで、他市の状況等を見ましても、この金額については妥当なものかなとは考えております。そういう中で、令和3年度からはより利用しやすいというようなところで4時間以内の利用でしたら1,000円で御利用いただくというような変更等も加えております。現状はそういった状況となっております。

○石原委員 それで来年度に向けて、これはもう一委員の所見ですけど、何かそういうところも備前市の子供たち、子育て支援の一環として御配慮いただいてもええんじゃないのかな。お父さん、お母さんが就労のために一時保育、やむを得ず預けられるパターンが圧倒的に多いかと思えます。入園がかなって通われとる子供さんと何ら変わらないような状況の中で、片やこちらでは利用料の負担が生じる、片や入園がかなえば無償化の下、負担なしで預けができるというようなところの状況も、備前市特有の状況だとは思って、ちょっと頭の片隅にでも置いて、予算編成の場でもちょっと御議論いただくことを要望して、要望で結構です。

○内田委員 65ページの38、教育費、雑入のところで、スポーツ振興くじ助成金1,600万円の使途について。

○波多野社会教育部長 主にサッカーくじで使われているtotoの助成金で、令和3年度、備前市の多目的競技場、陸上競技場の更新の工事のほうで応募いたしましたら、当選いたしました。いただいたものであります。約4,000万円に対して1,600万円の助成をいただきました。

○内田委員 その下、B&Gの分についても同じく使途について。

○波多野社会教育部長 艇庫、グラウンド、それから体育館を含めてB&G海洋センターとありますが、この体育館の壁及び電球のLED化等の工事につきまして、B&G財団よりその一部を助成していただいたものでございます。

○丸山委員 余熱発電の電力収入についてお聞かせいただきたいんですが。

○竹林教育総務課長 余熱発電電力収入54万2,963円のうち46万7,410円が教育総務課分になっております。内訳としましては、備前中が42万9,918円、日生中が3万7,492円となっております。

○竹林幼児教育課長 先ほど余熱発電の収入のうち19万2,000円程度がでございます。保育園、こども園関係の施設4園の分となります。

○丸山委員 太陽光でよろしいんですか。

○竹林教育総務課長 太陽光発電になります。

○西上委員 59ページの機器設置料で自動販売機設置料で144万5,363円、資料を見ますと、飲料関係が36万8,400円ということで、これの設置場所、何台か教えてください。

○波多野社会教育部長 公民館活動課所管分は市民センター、日生地域公民館、吉永地域公民館の設置料でございます。

○西上委員 36万8,000円いただきありがたいんかもしれんけど、福利厚生じゃねえ

けど、これをいただかずに値段を下げて、市民の皆様や我々職員、議員も利用しやすい値段で販売するということはできないでしょうか。

○波多野社会教育部長 それにつきましては、やはり需要と供給の関係で、実のところを言いますと、需要が誠に少ないということで、今年4月末に日生地域公民館と吉永地域公民館は業者のほうから撤去の通達があつて、撤去をされております。来館者にも不便を感じるどころから、そのような誘致といいますか、便宜を図るような方策も今後考えていかななくてはいけないなとは思っております。

○西上委員 需要が少ねえんなら値段下げりゃ需要も増えますし、コンビニでコーヒー買や今110円です。自販機は130円で、どうしてもコンビニに行きとうなりますからね。同じ100円ぐらいで売りゃ、需要が伸びて、その代わり手数料をいただかない。業者もようけ売れて喜ぶんじゃないかと思うんですが。

○波多野社会教育部長 館の自動販売機の販売額だけ落とすというのは、相当な業者の努力が必要なんじゃないかなとは思っております。中でも、例えば100円販売機とかあるところにはあると思いますので、あとは光熱費とか電気代とか、そのようなところとの兼ね合いにはなろうかと思ひます。

○西上委員 値段を落とすということは、業者の負担じゃなくて、こちらが手数料をいただかん代わりに値段を落とすという意味じゃ、そういう意味。いかがですか。

○波多野社会教育部長 そうですね、今入っている業者、例えばこの決算では出てきませんけども、体育施設にも多々入っておりますので、今後聞いてまいりたいと思ひます。

○青山委員 65ページ、38節の教育費、雑入、緑の募金交付金、それから特定教育助成金があるんですけど、使途を教えてください。

○畑下教育文化振興課長 吉永小学校にありますオガタマノキでございますが、そちらの木が少し弱っておりまして、この補助金をいただきまして、令和2年、令和3年度でこの緑の募金の補助金をいただいて治療した補助金でございます。

○青山委員 大体分かるんですけど、もうちょっとどういうふうなものか……。

○畑下教育文化振興課長 吉永小学校の校庭にある木です。そちらにあるのが少し珍しい市の天然記念物の木で、こういう小学校の校庭とかにあるっていうのがちょっと珍しい木であるんです。その木が少し弱っておりまして、この緑の募金の補助金をいただいて、その木の治療に充てさせていただきました。

○青山委員 続いて、特定教育助成金のほうお願いします。

○横谷社会教育課長 こちらの30万円なんですが、生涯学習推進事業内のまなび塾の事業の中の体験講座の運営に充てております。特に、英語体験の講座部分に充当しております。

○青山委員 これは新しい事業になるんですか。

○横谷社会教育課長 いえ、毎年やっております。

○中西委員 先ほど丸山委員が質問された余熱電力発電収入のときに、中学校2つとおっしゃられて、その後、竹林幼児教育課長が発言されました。竹林さんの話は、この教育費、雑入の余熱発電電力収入46万7,410円について言われたんでしょうか。それとも余熱発電電力収入、民生費、雑入のうちの幼児教育課のほうを言われたんでしょうか。

○竹林幼児教育課長 私が発言したのは、民生費、雑入の件です。

○中西委員 つまり、ここの教育総務課の46万7,410円というのは中学校2つ分ということですね。分かりました。

○石原委員 26、27ページの教育使用料の社会教育使用料、加子浦文化館の使用料について、令和3年度を振り返っていただいてどういう状況だったのか、それから予算、目的に対してどういう状況分析されとんのか教えていただければ。

○波多野社会教育部長 私のほうからは、公民館等の使用料についての令和2年度と令和3年度の状況について御説明いたします。

令和2年度よりも令和3年度のほうが実のところを言いますと、新型コロナウイルス蔓延によります緊急事態宣言、それから、夏にも8月末から9月いっぱいまん延防止法案が備前市にも適用されたということで、令和2年度よりも閉館期間が大変多かったとは思いますが、しかしながら、公民館関係につきましては、令和2年度全面的に中止いたしました備前市の美術展を皮切りにした地区公民館の文化祭が展示を主に再開いたしまして、基本的に密を防いだ形の展示を主にした文化祭の再開によりまして、利用者につきましては以前に近い利用者が訪れております。令和元年の利用者には及びませんが、本年度につきましてもホールでの発表等を徐々に再開しておりますので、利用者は元に戻っていくものと思われまます。

○畑下教育文化振興課長 加子浦は入館料はございませんが、裏の資料館を1時間200円ということでお貸ししている分の令和3年度については1件使用がありましたので、この使用料の400円です。その前の1年につきましては、使用がなかったので収入はございませんでした。

それから、美術館使用料はミュージアムの入場料になりますので、所管が変わります。

一番下の行政財産の使用料につきましては、埋蔵文化財管理センターの土地をソフトバンクとかコミュニケーションズのほうで電話の基地局としてお貸ししている分の行政財産の使用料でございます。

○森本委員長 ほかは、もういいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、歳入を終わらせていただいて休憩に入ります。

午前10時35分 休憩

午前10時50分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

○横谷社会教育課長 小学校施設の使用料10万1,435円の内訳ということで内田委員から

御質問いただきました。

内訳についてなんですが、集計について精査した上で資料を後日配付ということで議会事務局のほうへ配付させていただきたいと思います。申し訳ございません。よろしくお願いします。

○森本委員長 それでは、歳出に移らせていただきます。

72ページをお開きください。

所管別分類表は2ページです。

72ページ、総務費から民生費、121ページまでを範囲といたしたいと思います。

○石原委員 73ページの会計年度任用職員報酬だけが、総務管理費について御説明いただければ。

○竹林幼児教育課長 こちらのうち、5万7,000円弱が幼児教育課分となっております。これにつきましては、園の活動等で市バス等を利用した際に運転手さんの報酬としてお支払いさせていただいております。

○横谷社会教育課長 社会教育課なんですが、会計年度任用職員の報酬の所管分としまして1万2,500円、これもマイクロバスの運転員の賃金でございます。これは、人権教育推進委員の研修視察に、令和3年11月17日に実施しました神戸港震災メモリアルパークへの研修視察のための費用でございます。

○中西委員 114ページ、負担金補助及び交付金、認可外保育施設等利用助成金が出ていますけども、実績を教えてくださいませんか。

○竹林幼児教育課長 市内の認可外保育等を利用された方への補助金となっております。件数としましては、27名の方が御利用いただいております。

○内田委員 117ページの13番、委託料の市立保育園運営委託料202万円の使途について教えてください。

○竹林幼児教育課長 久々井の小規模保育園が3月から開園となっております。そちらの3月分、1か月分の運営の委託料となっております。

○石原委員 118、119ページ、13節委託料、電算システム導入委託料がございしますが、各園のシステム化というかICT化というか、そういうところでの目的だったと思うんですけども、この事業はもう目的達成すべくしっかりと整備がなされ有効に活用された例は3年度であったんでしょうか。

○竹林幼児教育課長 昨年度保育業務の支援システムというところで、各園のネットワーク整備、端末整備、それからシステムの導入等を行っております。これに伴いまして、本年度、令和4年度から運用を開始させていただいております。

○石原委員 それから、歳出、人件費に係るところでしょうけれども、行政評価等もろもろ、どこの場面で保育行政をお見受けしても、保育士、保育教諭の確保のところがまず一番に課題に上げられるわけですけども、令和3年度、課題解決に向けて特に何か特筆すべき御尽力なされた

事項であつたり、何か少しそういった御努力が反映されて少しでも課題解決に寄与できたとか、引き続きどのような課題が横たわっておるのかというような分析等も含め、お聞かせいただければと思うんですが。

○竹林幼児教育課長 保育士の確保ということが課題にはなっておりますけども、先ほども申し上げました電算の導入といったところでの業務改善も1つになろうかと思います。また、昨年度2月以降、国の制度も活用しまして処遇改善等も行っているところでございます。その辺で、保育士の確保に努めているところですが、なかなか他の自治体さん同様、確保が難しい状況であることは変わらない状況でございます。引き続き、関係の養成校等への働きかけ等も行っていきたいと考えております。

○石原委員 決算をお見受けしてのこれも意見、要望のような形にはなるかと思うんですけれども、国の制度活用、それからシステム化のところの業務負担軽減のところもありますけれども、処遇のところにおいても備前市独自の少し思い切ったような策も打って、課題解決に向かっていることを、これ意見のようなものですが、お願いしたいと思います。

○中西委員 118ページの給料と、それから報酬のところで併せてお伺いをしたいんですが、今回出ています参考資料の4ページに保育園、認定こども園の正規職員、会計年度任用職員の内訳が出されています。同時に、21ページのところで備前市の職員数の推移というのが出ていて、ここで教育委員会の事務局の正式職員と会計年度任用職員の推移が出ています。この決算から見ると、給料のところで言えば、一般職の給料は前年度に比して3,000万円ほど減っているわけです。会計年度任用職員のところについては、これは増えてきている。この上と下の給料と報酬のところで少し違いがありますけども、つまり正式職員が減って会計年度が増えているというのがこの資料から見るところです。先ほどの話もありましたように、保育園の職員全体が正規職員が少なくなって会計年度任用職員が増えていると、こういう流れだと思うんですけれども、ここでやっぱり人の手当てということでは、総数、どのようにお考えになっておられるのか、それからこども園の正式、会計年度任用職員の推移ですね、職員の推移、平成3年度では160人がトータルでの人の配置ということになるわけですが、パートタイム、フルタイムで多少違いは出てきますけども、この人数の推移はどうなっているのか1つはお聞かせ願いたいと思います。

○竹林幼児教育課長 令和2年4月と令和3年4月の比較で申し上げます。

正規職員につきましては、91名から86名と5名の減となっております。会計年度の職員につきましては、トータルで67名から73名ということでプラスの6名ということになっております。

○中西委員 やっぱし正式職員が減って会計年度任用職員が増えているということだと思うんです。トータルでは2人増えてるということにはなるんですけども、会計年度任用職員が増えてるのは間違いのないことになるわけで、これでは十分な保育ができないというのがやっぱり大

きな理由になってくるんじゃないですか。もうちょっとしっかり職員採用、それから待遇改善をやっていく必要があるんじゃないかと思うんですけど、いかがお考えなんでしょうか。このままいくと、ずっとこのところが正式職員が増えずに会計年度任用職員だけでやっていくというような形になっていくと。その対策はどのようにお考えになつとられるんでしょうか。

○竹林幼児教育課長 やはり正規職員につきましては、御結婚等を機に市外へ転出されるというようなことで退職等もございます。定年退職も含めてのお話になりますが、定期的にそういった退職というのが発生しております。それに対しまして、ここ数年、二桁程度の採用のほうを目指して新規採用を進めております。ただ、どちらの自治体さんでもですけども、保育士確保というのはなかなか難しい課題というところで、先ほどもありましたうちのほうでは処遇改善等も昨年度から実施をさせていただいております。引き続き、そういった処遇改善も検討していけたらと考えております。

○中西委員 昨年度からやっているという処遇改善というのは国がやっている制度であって、それは日本全国津々浦々まで国の制度で行き届いているわけです。だとすれば、備前市はまた同じ立ち位置におるわけです。もう少し備前市の位置を上げてあげないと、この状況は変わらないと。国のやっている制度プラス備前市の制度を上乗せしないと、この状況は変わらないんじゃないですか。

○竹林幼児教育課長 国の制度にのってということでお話ししましたが、全ての自治体さんがこちらの制度を活用されているというわけではないようです。備前市ではこちらの制度を活用して実施をさせていただきまして、初任給等でしたら近隣の市町村に比較してレベルは高いほうかと考えております。しかしながら、こういった確保が難しい状況というのは認識しておりますので、何かもう少し手だてがないものかということで引き続き検討はしていきたいと考えております。

○中西委員 全国的にもこういう問題を抱えてない、うちのような問題を抱えてないところであれば、そらのりませんよ、国の制度にもね。同時に、近隣の市町村と比べてうちの賃金は高いとおっしゃるんですけども、それでも確保ができないということなんですから、それはやっぱりもう少しプラスアルファが必要なんじゃないでしょうかということなんですよ。

○石原教育振興部長 真摯にその御指摘については受け止めているところでございます。御指摘のように、1つの取組を行ってそれで全てが解決するという単純なものではないと思っております。そういった中で、処遇改善も含め、それから現在、今年度運用面を開始しておりますICTの環境づくり、やはり持ち帰りの仕事ということも、これはもう一般論として全国的にも保育士の業務負担ということは取り上げられております。全国的に見ましても、公立の保育園、こども園で一斉にその取組を備前市は今年度開始しております。これは、非常に養成校である大学を訪問させていただく中でも非常にやはり興味深いと反応を示していただいているところでありますので、そういった中で養成校からも非常にやはり有力なヒントをいただいております。やはりそ

こに卒業生が後輩たちに今の備前市の保育、こども園での現場がどうなのか、そういったことを情報提供してくれるだけで非常にやはり後輩たちは興味を強く、備前市を知らないような子が備前市に興味を持ってくれる、その町で実際に働いてみたいと、そこにやはり働くからには住んでみたいというようなことにつながっているというのが今、今年度においてもそういう生のお話をお聞きしております。一つ一つの積み重ねが、これがすぐにではないにしても、一つ一つの取組が実を結んでいくのではないかと考えている部分もございます。そういった中で、抜本的な備前市としてもやはり力を入れているんだというところでは、繰り返しになりますけれども、やはり近隣との比較の中で学生たち、それから一旦は現場から離れた方の復帰を考えていただけるようなそういった取組について処遇のみならず職場としての環境整備、働きやすい、働きがいを持って勤める、そしてそこに住む、それが定住につながるというような側面も肌で感じております。石原委員や中西委員の御指摘、改めて来年度への取組に向けてしっかり検討を重ねて、来年度にも形あるものとして提案をしていくことができればと思っております。

○中西委員 来年度の当初予算を楽しみにしております。

○松本委員 今、お話しになった答弁で非常に立派な答弁だったと思うんですね。そのとおりだと私は思っています。やっぱりね、私も昔医療の関係ですけどね、理学療法士とか看護師とか、そういう不足というのはもうずっと慢性的にありました。それで、今の指摘の中で、職場づくりというのは非常に大事だと思うんですね。それをやっぱり、具体的な保育園の状況、今現在の様子が分かりませんが、やっぱりそのことをひとつ強調したいと思います。

それからもう一つね、今養成校だとかなんとか言っていましたけど、何件ぐらい訪問されたんですか。

○竹林幼児教育課長 県内中心に養成校、募集に際しましては担当者等への情報発信というのは定期的に行っております。また、近隣でありますとか、赤穂市さんにありますとか岡山市内の大学等四、五校あたりには訪問の上、依頼等も実施はさせていただいております。

○松本委員 そしたら、岡山県下の養成校はもうほとんど全部行ったということでもいいんですか。

○竹林幼児教育課長 直接の訪問も含めてそういったところへは御案内はさせていただいてるということでございます。

○松本委員 パンプを送ったとか、紹介したとか、ホームページだとかいろいろあると思うんですけど、自分の経験どうのこうの言うんじゃないですけどね、私人集めのときはもう例えば西日本全部回りましたよ、養成校。それぐらい本気でやらないと、来年度どう確保するんかということとはやっぱりそれぐらいの意気込みで養成校を回る、それから現在の保母さんの出身校ですね、出身校については必ず回る。やっぱりそれぐらいの意気込みで回らないとね、もう人集めというのは大変だと思うんです。そういう点で、ちょっと気にはなったんで、どれぐらい回ったのかな、どの程度回ったのかな、それから現役の保母さんが自分たちの職場を改善するんだ、何とか

労働条件を改善するんだということでどれだけ意気込みを持って出身校を回ったとかね、やっぱりそういう姿勢というか、そういうところは非常に人事面に対しては人材確保というのは非常に大事なんじゃないかなと思います。

以上、意見ですけど、付け加えます。

○石原委員 先ほど取り上げられました資料の4ページのところへ、丁寧にそれぞれの園の園児数も載っておりますけれども、後日で結構ですので、このうちもろもろの事情で支援、見守りであったり、中には目が離せない子供さんもおられましょうし、そういう形で支援が必要な子供さんがどれぐらいいらっしゃるのかというようなところもちよっとお示しをいただけたら、勉強になるかなと思いますので、お願いできますか。

○竹林幼児教育課長 可能な範囲で御提供できたらと思います。

○中西委員 118ページ、旅費の不用額が目立ちましたんでちょっと見てみますと、費用弁償は当初予算で850万9,000円、普通旅費は当初予算で172万6,000円、つまり費用弁償のほうはかなり使われているんですが、普通旅費のほうは172万6,000円ですからあまり使われていない。この当初予算で上げているものと費用弁償、普通旅費の使い方のアンバランスというんですか、これは何なんでしょうか。

○竹林幼児教育課長 費用弁償につきましては、会計年度任用職員さんの通勤手当等をこちらでお支払いさせていただいております。あと普通旅費につきましては、職員の研修等の旅費ということで予定しておりましたが、令和3年中もコロナ等の影響で、県外での出張等もある程度見込ませていただいておりますが、そちらのほう中止なりオンラインでの開催というような状況の中で不用額のほうが発生しているということでございます。

○中西委員 118ページ、委託料、教育委員会で答えられるかどうか分かんのですが、消防設備点検委託料は当初予算で132万5,000円、これが95万4,360円で済んだということなんですが、予算書全部を見るとこの消防設備点検委託料はずっとどこのところも大体下がっているんですね。この理由については聞いてもよろしいですか。

○竹林幼児教育課長 こちらの消防設備点検につきましては、ほかの公共施設等も含めて一括しての入札というような状況かと思います。そういった中で契約額が下がったものはこちらでは認識はしております。

○中西委員 これはどこでお伺いをすればいいですか。

○森本委員長 総務の日にお願いしますということです。

○中西委員 120ページ、委託料、遊具の点検委託料が41万4,960円、この点検によってどういったことが分かったのでしょうか。あるいは改善につながったのでしょうか。

○竹林幼児教育課長 市内の保育園、こども園等の点検となっております。これに基づきまして、危険度というものが判定されております。その結果によりまして、緊急度が高いものにつきましては修繕工事等も優先的に実施をしているところでございます。

○中西委員 具体的にこの3年度の中でどのくらい修繕がされたんでしょうか。

○竹林幼児教育課長 今金額的なところしか分かりませんが、130万円程度の金額で修繕の実施をしております。

○中西委員 あと何か所ぐらい残っているんでしょうか。

○竹林幼児教育課長 何か所かという詳細なところまでは現在分かりませんが、そちらにつきましても今年度なりで順次実施していくということで予定はしております。

○中西委員 令和4年度で全部対応できると。

○竹林幼児教育課長 必要なところは実施していきたいと思っております。

○尾川委員 要望なんですけどね、この資料、保育園、認定こども園の現況がありますでしょう。それが今年度はゼロ歳児から5歳児、個別で報告されとんですけど、昨年度は何でか1歳、2歳、それから4歳、5歳という統一されとんですけど、できりや、ほかの資料もあるんですけどね、せっかくだったら、やっぱり同じ資料、年度で比較していくもんですから、できたら同じ、今年のように明細をちゃんとしてほしいんですけど。

○竹林幼児教育課長 様式については統一していけたらと思います。

○森本委員長 ほかの方で、121ページまで、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次行かせていただいていいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次、174ページ、教育費の教育総務費から187ページの高等学校費までを範囲といたします。

○尾川委員 175の報酬で会計年度任用職員報酬で2,500万円ほどあるんですけど、対象人員は何人なんですか。

○竹林教育総務課長 スクールバスの運転員22名の報酬となっております。

○尾川委員 ちなみにその下の会計年度職員の中で給料、職員給料となつとんです。これは何人ですか。

○竹林教育総務課長 一般職給料の内訳でございますが、14人分になります。

会計年度任用職員給料につきましては、1人分になります。

○立川委員 183ページで小学校費の20節扶助費、不用額が829万6,014円というのが上がっていて、実績が見込みを下回ったためということで△にされているんですが、見込みというのはどうやって立てておられるんでしょうね。例えば、小学校ですと幼稚園、こども園、その数から恐らくはかりができるんじゃないかなと思うんですが、この多額の不用額を生じさせた原因と対策についてお教えいただきたいと思います。

人数も12人増ということで出ているんですが、本来なら、例えばこれが20人予定していたからこれだけの予算でしたよということでの答弁をいただけたらと思いますが。

ついでに中学校費のほうも381万9,000円の不用額が出て、お答えは一緒なんです。見込み違いということで。それも併せてお知らせしてください。（後刻回答あり）

○尾川委員 177ページの委託料の実践研究委託料4,300万円余り、この内容について説明してもらいたいですけど。

○竹林教育総務課長 こちらにつきましては、ベネッセに委託しております学力調査の実施料とかドリルパークというソフトの開発費、それから動画教材の開発費、それから学力向上支援員の派遣に伴います委託料になります。

○尾川委員 岡大関係はもうなくなつとるということで解釈すりゃええんですか。学力向上で、ベネッセに頼んどるだけということですか。

○竹林教育総務課長 岡大との分でマイクロステップ・スタディというソフトを使用しております。そちらにつきましては、電算システム等保守委託料となっております。令和4年度へ繰越明許費で繰越しとなっております。

○尾川委員 そうすると、今説明があった実践研究委託料はベネッセのみで、それでその成果というのはどんなんです。これずっとドリル作ったりするということで、ベネッセだけでオンリーというの、どんなかなあというような感じするんですけど、その辺は何か説得力というのはあるんですか。

○竹林教育総務課長 学力向上実践研究につきましては、5年契約で最終年となっております。ベネッセのほうからは、成果というか報告資料を頂きまして、各学校へのフィードバックですとか統計的な分析資料をいただいております。そういったところで、事後の学校での声等も集めておりまして、おおむね好評といいますか、自分の学校の強みとか弱みというのが分析できたというような声をいただいております。一応、複数年契約の完了というところで、新しい契約は結んではおりませんが、引き続きICTを活用した授業、岡大のマイクロステップ・スタディを含めて一番効果的なものが何かというところを捉えて引き続き検討なり実施していけたらと考えております。

○尾川委員 現場の声は今聞かれとるということなんですけど、それに対して、5年契約ということなんですけど、見直しとかそういう要望を聞く機会はお考えなんですか。要するに、この方法が適正なんかどうかというのが、学力向上につながるとんかどうかなんかを思うんで、そのあたりの評価というのは先生方の意見というのはどう吸収されて、どう生かそうとされとんか、最後に教えてください。

○草加教育振興部次長 先ほど御質問ありましたドリル教材、それから評価についての御質問でございますけれども、ベネッセが5年間提供して下さったものはドリルパークという名称の教材でございました。

それから、土曜学習ということもやっております。中学校において土曜日に生徒が集まって自主的に学習をするということもして、これについてのアンケート等も取っておりますが、勉強

する習慣ができたという声もありましたし、また習い事等の都合があって行けなかったというような声も聞いております。

それから、ドリル教材、ドリルパークという名称でございますが、これにつきましては、発展版のようなバージョンでA I ドリルパークというものが出来まして、令和3年度に導入の検証を行いまして、4年度からA I ドリルパークを継続して採用をしております。

○西上委員 181ページの19節負担金補助及び交付金、県へき地教育研究連盟負担金1万4,750円ということで、昨年もお聞きしたんですけど、金額的には少ないんですけども、私にとっては金額以上のものがあるなと思って、再度お聞きいたしますけれども、昨年度、令和3年度は東鶴山で研修が行われたというようなことですが、この研修の内容とか成果をお聞かせください。

○谷口小中一貫教育課長 昨年度は東鶴山小学校で僻地複式の教育の研究に取り組みました。主に総合的な学習の時間を中心として、地域学習なんかは、地域を題材にした学習に取り組みました。地域の方とも触れ合いながら学習を進めることができたというふうに聞いております。今までもカリキュラムとしてありましたが、さらに充実させることができたというあたりが大きな成果かなと思っております。

○西上委員 東鶴山、西鶴山は僻地のくくりということで住民の私にとっては非常に心苦しい言葉の響きではあるんですけども、これからの備前市の僻地教育の展望というのはどうなんでしょう。

○石原教育振興部長 その言葉に限定をして考えていくとは私は思っておりません。市内における備前市の子供たち、児童・生徒の学びという視点からやはり考えていくことが肝要ではないかと思っております。確かに、人数としての規模の違いというものがございます。そういった中で人間関係の固定化なども課題として上がってきているという現実もございますが、やはりどういった子供たちになってほしいのか、成長していつてほしいのかということが第一ではないかと思っております。具体的に人数規模によって学習内容が制限かかるというようなことも、このICT、GIGAスクールの中で様々な取組を行ってまいりたいと思っております。また、特に備前中学校区の小学校5小学校ございますけれども、今年度においても小小連携ということで、実際に英語の授業を夏休み前ではありましたが、西鶴、東鶴山、香登小学校合同で実際に集まって授業を実践していったと。直近では、その3小学校に加え片上小学校でも修学旅行を4小学校で実施をしているという取組などもございます。そういったことで、この言葉にこだわるものではなく、全般的なお話にはなりますけれども、そういった形をまさに小中一貫、保幼小中一貫ということで幼・小・中高一貫教育ということの仕組みの中に取り入れていきたいという思いでございます。

○西上委員 合同授業、交流学习、それから小中一貫、どんどん交流をしていただければいいんですけど、やはり部長、やっぱりマネジメントサイクル、PDCA、計画、実践、評価、改

善、こういうことをやっぱり取り入れてもらって、地域に根差した教育活動、課題解決を図るといようなことをやっていただきたいんですけども、成果の累積もありましょうし、実践の改善、活用にしていってもらえりゃええと思いますけど、いかがでしょうか。

○石原教育振興部長 まさに今御指摘をいただいた部分につきましては、昨年の8月に着任をして以来、昨年度十分でなかったという反省を踏まえ、今年度、私も学校訪問でありますとか校長面談、中間面談、そういった機会を捉えて、小中一貫教育課の中にしっかり私も現状把握をしていただいて、現場も見させていただく、もちろん教育長と共にでございますけれども、県の指導主事の指導の下でどのような取組がどのように行われているのか、まさに手で感じるような形の成果を私としても議会の中で提供していけたらと思っております。御指摘をいただいたとおり課題解決に向けて地域のお力もお借りしながら学校運営、全ては子供たちのためにつなげていきたいと思っております。

○中西委員 178ページの教育研修諸費負担金補助及び交付金、これで不用額調べを見てみますと、7ページの10番目に75万5,199円、補助実績が見込みを下回った。特色ある学校づくり補助金のことだと思うんですが、希望していた学校は全て取組をされたということなんですか。

○谷口小中一貫教育課長 どの学校も取組は進めることができましたが、コロナ禍におきまして予定どおり執行できなかったものもあるというところでこの額になっております。

○中西委員 180ページの委託料、ALTの配置事業委託料というのがあります。これは、実績報告書の2ページを読んでみますと、小学校10校にALTを配置することにより、国際理解教育の推進と外国語活動における指導の充実を図ることができたと述べておられる。不用額調べを読んでみますと、ALT配置実績が見込みを下回ったため、345万9,743円が不用額になったと。ここの関係について教えていただけませんか。

○谷口小中一貫教育課長 こちらにつきましては、ALTの委託会社の実績を基に支払いを行っております。ですので、予定どおり勤務がなかった日とかできなかった状況があったというところでそのような額となっております。

○中西委員 つまり、何人かのALTが10名配置ができなかったと、あるいは配置ができなかった月があるということなんですか。

○谷口小中一貫教育課長 配置は10名できております。ですが、その中でお休みがあったりとか、そういうところがあったときには実績で、実際に御勤務いただいたところで計算をしていくようになりますので、そのような額となっております。

○中西委員 当初予算から見ますと、約350万円不用額が出てくるということは、1人の人間に直すとかなりの人件費の削減ということになるんですけども、こちらの成果では10名確かに配置できて充実を図ることができたということになるんですが、350万円も減額されていて、不用額になっていて、そういうようなことも言えるのかなというのが疑問に残るわけです。

○石原教育振興部長 対当初比での比較を申し上げますので、後ほど答弁させていただけたらと思います。

○中西委員 この中学のALTにも実績と不用額については同じような記載なんです。これも含めて教えていただけませんか。

○石原教育振興部長 小・中併せて後ほどお願いできたらと思います。

○尾川委員 新型コロナウイルスの感染症対応で地方創生臨時交付金が教育関係でデータもろとるのが、2億円余り、教育の継続と環境の整備ということで2億円余り令和2年度、3年度で使ってきたんですけど、それに対しての評価というんですか、効果、検証についてちょっと部長から説明をお願いしてもらえたら。その後、令和4年度も進んできんですけど、そのあたりについても触れていただけたらと思うんですが。

○波多野社会教育部長 全般的なことということですので、まずは社会教育部門の実績と成果をお答えしたいと思います。

社会教育部門につきましては、令和3年度、例えばこども園等に比べまして、玄関に入っただけで無人で体温を測定する、これサーマルカメラというものですけども、これがやはり全ての公民館、それから体育施設等に必要であろうということでございまして、全地区公民館、それから市民センターのように一度に大量にお客さんが来られるところは、テレビ型の通っただけで体温が出るようなもの、それから久々井の体育館も同じようなものを入れさせていただき、例えばお越しになられた方で検温されてない方、検温チェックの通過ができてない方につきましては、そこを通っていただくというふうな改善をさせていただいております。

また、用品につきましては、基本的に使う人が持ってきていただくというのを基本としておりますが、ふらっと来られる方、あるいは掲示板やチラシを見て来られる方用のために、窓口には全て消毒液、雑巾、それから場所によっては手で踏む形のものを入れさせていただいております。その結果の成果としましては、先ほども言わせていただいたように、展示における備前市全体の文化祭の復活、それからそれに向けての練習とか講座等について安心して行えるといった部分の去年の秋には人がかなり戻ってきたという成果があるかなというふうに思います。今後もこの消耗品とか、そういったものは随時補充していきまして、利用者の安全と安心を図りたいと思っております。

○石原教育振興部長 学校現場におきましては、感染対策を強化するというので、先ほど社会教育部長も言いましたように、入場時の体温測定、サーマルカメラでありましたり、感染対策ということで空気清浄器、窓を開放して授業等を行う上での空気清浄器であったり大型扇風機、冬でも窓を開けるということでヒーター、そういったものの環境整備をさせていただいております。

また、学校現場で特徴的だと思いますのが、モバイルルーターを貸与するというので、御自宅でのWi-Fi環境の整備がない、困難な御自宅への貸出しを行っております。そういったことによって、オンライン授業でありましたりコロナ禍の中での授業の在り方ということも変化に対

応できるような形で学びを止めないというような観点での取組に活用させていただいていると、非常にありがたい効果を実感しているところでございます。

○尾川委員 今話が出たオンライン授業でね、後でええですから、どの程度本当に授業に使われたんかということをちょっとデータで示してもらいたい。

それからもう一つは、チェックできておるんかと。実際よその市に比べたらね、備前市はかなり充実しと思うんですよ。公民館関係、今部長の説明があったんですけど、他の自治体よりは早いし、それで量も多いというふうな感じがしとんです。だから、その割にはコロナの発生が多かったかなあという感じで、どういう評価されとんかと。今後そういう消毒とか検温が適切に行われたら、ある程度防ぐことができるんかどうかというのをちょっと聞きたかった。そういうことで、前オンラインに、これも書いてある、オンラインでどの程度やったんかというのをまず教えてもらえたらと思うんです。各学校によっては温度差があると思うんで、いろんな先生によって取組が違うと思うんですけど。

○石原教育振興部長 その点につきましては、後ほど整理の上で御提示できればと思います。

○中西委員 184 ページ、負担金補助及び交付金のところで、重度障害児通学援助費というのがありますけども、実績はこれ何人になるんでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 2人でございます。

○中西委員 その184 ページ下の扶助費のところで進学等給付金、これは対象が何人だったでしょうか。

○竹林教育総務課長 1人当たり6万円ということなんで、人数の詳細につきましては確認させていただきます。

○中西委員 186 ページ、高等学校費、負担金補助及び交付金、不用額調べでは8 ページに給食費、夜食補助金の交付実績が見込みを下回ったためと書かれているんですけども、多分これはこうなんだろうけども、実際には生徒の数が少ないということになるんでしょうか。

○竹林教育総務課長 提供した生徒の人数自体はほぼ変わらずというか若干増えておるんですが、提供回数が見込みより下回ったというような状況でございます。

○中西委員 それはやっぱりコロナの関係ですか、回数が減ったというのは。

○草加教育振興部次長 おっしゃるとおりコロナ禍による欠席等々も影響として大きくあります。それから、あわせて当初予算につきましては、片上高校新入生の定員を定数どおりで、在学生につきましては在校生の前年度の1、2、3年生を足して、その総数で当初予算の計上をしておりましたところ、入学人数がそこまで至らなかったというところで、実際に提供した食数が不用額を発生させたと。コロナの感染拡大も併せて影響しての結果でございます。

○森本委員長 暫時休憩します。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○森本委員長 会議を再開いたします。

範囲は、午前中からの続きで174ページから187ページ、高等学校費までです。

○尾川委員 図書費、小学校、中学校の図書費のことについて、まず委員会資料で2ページ、各学校の破棄数というんか、除籍するというんか、その数の違いについてと考え方について御説明願いたいんですけど。

○竹林教育総務課長 各学校で、もうかなり古くなったりもう傷みの激しいものについて、学校での判断で廃棄処分となっております。

○尾川委員 それで、その基準というのは司書にもうお任せでいっとるんですか。

○竹林教育総務課長 基準として定めたものはございませんので、恐らく学校図書館司書の判断で傷みの激しいものから順にということになっていると思われます。

○尾川委員 学校差が出てくるということですか、司書の考え方、取組というか対応だけで変化してくるという解釈でええんですか。

○竹林教育総務課長 本の使われる頻度ですとか、そういったところで差は出てくるのではないかなと考えております。

○尾川委員 ある程度統一するということも必要ですから、基準を、例えば今年の方針はこうだとかというふうな取決めというのが必要なんじゃないですか。司書さんも資格持つとるから、統一した判断していくということは理解できるんですけど、やはり備前市としては、例えば小学校の蔵書についてはどういう形でどういうものをどういう年限で破棄していくとかというルール決めるべきじゃないんですか。そんなのはどんな感じなんですかね。お任せですか。

○竹林教育総務課長 機械的に廃棄みたいなルールというのはちょっと難しいかなと考えております。やはり、実態に応じて、現場で一番確認できておる学校図書館司書が目を決めていくというのが現実的ではないかなと思っております。ただ、各学校の図書館司書の横の連携とかである程度目合わせといいますか、そういったところは考えていけるのかなと思います。

○尾川委員 司書間の取扱いの基準というのはある程度できると思うんですけど、そういう方法と、それからもう一つ、要するに標準冊数と蔵書数との差というのが4,200、4,400とか、それから700程度という、このあたりはどうお考えなんですか。

○竹林教育総務課長 やはり、廃棄の程度とも関連があるのかも分かりません。多少傷んでいても、持っとけば年々、整備する分というのは一定程度毎年予算を確保しまして購入をしておりますので、そういったところであまり処分しないとどんどんもちろん増えていきますので、標準冊数よりどんどん増えていくと。ある程度傷んだものを更新するような形で廃棄していくと、標準冊数に近いと、そういったことが起こっているのではないかと考えております。

○尾川委員 これもある程度やはり、私ら古い本というのが、郷土資料なんかとか歴史を語るときには必要と思うんです。ですから取っとかないけん、そら中央公民館にしても中央図書館にしてもそうなんですけど、やはりある程度司書さんの考えも統一したり、それからやっぱり4,

000があるんがええんか、それで購入冊数が出とるかどうかあれですけど、学校割の半分というのも明確になってないんですけど、そのあたりはできるだけ標準化していくという考えはしてもらいたいと思うんですけど、それについてはどうのお考えですか。

○**竹林教育総務課長** そういったあたりもやっぱり学校図書館司書の連携という中で達成できたらなと考えております。

○**草加副委員長** 同じく予算決算審査委員会の資料の2ページ目なんですけれども、上のほうが小学校の蔵書のデータなんですけれども、日生西小学校と三石小学校の令和3年度1人当たりの貸出日数が倍ぐらい、倍以上開きがあるんですけども、これは何か理由があるのでしょうか。それと、中学校のほうも日生中学校と吉永中学校で貸出日数がかなりの差が開いていると思うんですけども、このあたり何か分かっているらっしゃったらお答えいただければと思います。

○**竹林教育総務課長** 各学校の取組によるところですので、確認をして後ほど報告させていただきます。

○**石原委員** 今、草加副委員長が取り上げられた同じところなんですけど、今年初めてですかね、こういう形で生徒・児童1人当たりの貸出冊数が、たしか記憶の中では初めて出てきたのかなというところで捉えとんですけれども。でも、この数字って結構誇るべき数字じゃないかな。借りるばかりじゃなくて、図書室で本を読まれる子供さんも多いでしょうけど、実績として貸出しがこれだけ盛んに貸し出されて。さっき休憩中にちょっと調べてみたら、何か文科省が令和2年度全国の小・中学校対象で貸出冊数調べというのがあって、それによると、小学校が49冊、中学校が9冊という実態のようです。それらと比較しても、随分と学校差はありますけれども、誇るべき数字じゃないかな。備前市はしばらく前から司書さんを各校に配置をされて、事業実績にもありますけれども、小学校では約2,970万円、年間に経費として決算されて、それから中学校は1,500万円余り、合わせて4,500万円程度、学校図書館運営事業に経費としても充てられとんですけれども、それらもありながら、こういう形で恐らく他市に比較しても遜色ないような図書館利用がされとんかなあとということで、何か機を捉えてこういうしっかり備前市内の子供さん、学校の図書をしっかり利用していますよというようなところを市民の皆さんにも何かアピールじゃないですけど、こういう成果が上がっていますよというみたいな機会が持てたらなあとという捉えで今この数字を見たんですけれども、いかがでしょうか。

○**谷口小中一貫教育課長** どういう方法でアピールができるかというの、ちょっと前向きに考えていけたらと思っております。

○**石原委員** 予算書へ戻りまして181ページ、小学校費の中の備品購入費の図書に関してですけども、こちら金額がかなり少ない決算かなあとという捉えでおりますけど、こちらの事情についてお聞かせいただければ。

○**竹林教育総務課長** 備品購入費の図書が2か所ございまして、中段あたりが学校管理費、それから一番下から2行目が教育振興費となっております。学校管理費の図書13万2,000円に

つきましては、寄附金をいただきまして、その寄附を基に購入した図鑑の金額ですので、ちょっと少ないんですが、教育振興費のほうで計上しております図書費につきましては、359万3,173円で、各学校に配分いたしまして、それぞれの学校で購入しているところでございます。

○石原委員 それから、繰越明許費について、今年度のここの決算でお尋ねすべきか、もう来年度お聞きしたほうがええんか分らんのですけど、それぞれ繰越額としてここへ決算書へ載りますんで、よろしければ174、175ページの事務局費のところの繰越明許289万6,000円、マイクロステップ・スタディに係る費用だとは思いますが、こちらについてその後どのような状況になっておるのかお聞かせいただければ。

○草加教育振興部次長 御質問の289万6,000円は、マイクロステップ・スタディの事業に係る繰越明許費でございます。これにつきましては、令和3年8月補正予算で予算をいただきまして、実際に学習を始める対象年齢の協議、それから導入準備、これらを行ってまいりまして、令和4年1月に大学側と契約をしております。当初、3月31日までの契約期間でございましたが、そこまでの学習結果につきまして、フィードバックをいただくのがどうしても年度を越えてしまうことから、繰越しをしております。学習対象者は、小学校4年生から6年生の計651名で始めております。学習の内容としてはメニューは漢字の読み、四字熟語の意味、英単語の意味などが提供されております。契約開始から年度末までの日数、約60日でございますが、学習成果としまして大学から報告をもらっているのは、一番多く学習をした児童はその間、60日の間で最大で54日学習をしており、ほかにも50日以上学習に取り組んだ児童が5人いたという分析をいただいております。

○石原委員 それから、小学校費、中学校費、高等学校費でそれぞれ計上されておりますけれども、それぞれの備品購入費における繰越明許費については、その後どのような取扱いとなつとんでしょうか、お聞かせいただければ。

○竹林教育総務課長 小学校費の備品購入につきましては、繰越しの内容はコロナの交付金を受けての備品購入になります。感染症対策の備品購入の繰越しになります。中学校費の備品購入費についても同様で、コロナの感染症対策の備品の購入の繰越しになります。

高等学校費も同様でございます。

○石原委員 感染症対策に係る備品購入費を繰り越された旨は補正予算書でも見てとれるんですが、これらの事業がその後、繰り越された後、どのようになっておるのかお聞かせいただければと思うんですが。

○竹林教育総務課長 繰り越された後の4年度でのちょっと執行状況、手元に資料がございませんので、後で報告ということでお願いできればと思います。4年度の執行状況になります。

○尾川委員 高等学校の魅力化ということで取組されておると思うんですが、決算見た限りでそんなに変化してないんですけど、金を使やええというもんじゃねえんですけど、その辺の魅力化についてのその後というか、令和3年度の総括というのはどんな感じなんですか。

○谷口小中一貫教育課長 片上高校における魅力化推進ということで、昨年度もキャリア教育の充実を図っております。特に、インターンシップへの挑戦というところで、3年生になったら職場へ出て体験してみるといったようなこと、そういったことが去年も行われています。また、社会貢献活動というところでボランティア活動であるとか、それからだっぴというものを活用して交流するとか、そういったようなことも行っております。また、校外実習で体験、それから地域連携というところで外へ出て子供たちが学びを充実させるというようなことで、片上高校においてはキャリア教育、卒業後を見据えた教育を展開しながら魅力をますます魅力化を進めているというところです。

○尾川委員 それで、今生徒さんがざっくりで市内と市外で、市内だけという対象じゃないんですけど、どの程度今、最近私も卒業式の招待ないもんですから、全くその辺の情報がなくて、どういう状況になっとなかなく、生徒数についてどんな感じか、ちょっとその辺の構成というんか入学者の範囲というか、ざっくりでええんですけど、教えてもらえたらと思うんですけど。

○谷口小中一貫教育課長 全39名生徒がおります。そのうち12名が備前市内の出身者、残り27名が市外からの出身者ということになっております。今年の5月1日時点の生徒数です。

○尾川委員 魅力化も諦めずにぜひ、やはり貴重な片上高校で、このあたりで唯一ですから、何とかそういう存続していくということで、ぜひやってもらいたいと思います。要望です。

○竹林教育総務課長 午前中で保留にさせていただいておりました小学校、中学校費の扶助費の要保護、準要保護の児童・生徒の就学援助費の不用額についてのお答えをさせていただきます。

当初予算では、それぞれ小学校で人数を196人、中学校で134人を見込んで予算計上しておりましたところ、実績としましては小学校で161人、中学校で107人ということで、見込みを大きく下回ったというところで不用額が発生しております。

それから、進学等給付金、1人6万円の給付をしておりました。その人数の内訳を報告させていただきます。

対象者としましては、就学援助費の支給の世帯が対象となっております。そうしたところで、対象者人数53名でございました。令和3年の年度内に交付決定をしまして、交付済みのものが47人分の掛ける6万円ということで決算額になっております。残る6名につきましては、繰越明許費の中でその後5人までは今年度になりまして交付決定しておりました、まだ1名につきましては申請がなされていないというような状況でございます。

○谷口小中一貫教育課長 私からも午前中のALTの不用額の関係についてお伝えできたらと思います。

小学校のALTの委託料といたしまして、予算額が7,078万4,000円で、支出額が6,732万4,257円で、不用額が345万9,743円となっております。中学校のほうも予算額が3,657万円、支出が3,519万6,401円となっておりまして、不用額が137万3,599円となっております。いずれの不用額が生じた理由におきまして、小学校も

中学校も時給計算ということになっておりまして、ALTの方の体調不良であったりとか、それから自己都合でお休みされたら、その分が支払われないというところで、実際に御勤務いただいた実績を積み上げたものが支出額のほうとなっておるということになっております。

○立川委員 要保護の分でお尋ねをしておりました。数字が違うような気がしてしょうがないんですが、私ども頂いとうこの資料では、令和3年度171、令和2年度159、年間で12人増えていますよ、小学校ですね。中学校は109、110で1人増えていますよ。小・中学校は合計で268が281で13人増えていますよという数字があるんですが、今お話を聞いたら196人で当初予算に計上していると、小学校。中学校は134でしていますよと。25人違うんですけど。小学校ならこども園とか保育園、幼稚園、要保護、準要保護何人いるかという数字は持つとうわけじゃないですか、現実には。6年生の要保護が卒業して、そこも入れたら大体取れるでしょう。二十何人も違いますかというところのお話です。

○竹林教育総務課長 実際、学年のスライドはもちろんしております。新入学生につきましては、やはりつかめてない、こども園とかで準要保護とか、そういった分がございませんので、新入生につきましては、そこがちょっと多めに見てしまっているというような状況です。あとは転入生も多少加味した中で今の積算となっておる状況です。

○立川委員 今お話を聞くと、例えば中学校で134人を計画しましたというお話でした。ところが、134人のめどが110人になりました。小学校6年生は小学校のところで人数把握されていますよね。数つかんでいませんから中学校も適当にやりましたというお話のほうが入りやすいんですけど。要は、予算書のときに井でしていましたか、してなかったかというお話になりますが、その点はいかがですか。

○竹林教育総務課長 見込み誤りとしか言いようがございません。

○立川委員 じゃあ、来年度の予算は、今の小学生の数つかんでおられるわけですから、中学校についてはプラス・マイナス5人ぐらいに収めていただけますか。二十四、五人の差というのは何かおかしいような気がします、その辺はいかがなものでしょうか。

○竹林教育総務課長 転入者等をどの程度見込むかというのもございますので、5人で収まるかというのはなかなか約束は難しいわけですが、頑張りたいと思います。

○立川委員 計画の段階で25人もの差があるのはおかしいなということです。真摯に受け止めて適正なシーリングをしていただけたらと思います。これはお願いをしときます。結構です。

○中西委員 ALTの時給で計算されているということでしたので、時給は幾らぐらいなのでしょう。

○谷口小中一貫教育課長 小学校が3,650円、中学校が3,600円となっています。委託料として会社のほうにお支払いするのがそういう額となっております。

○中西委員 委託料で払うのがその時給だということですね。いずれにしても、小学校のALTの不用額というのは大変高額なものになっている。また一度それはゆっくり中身も含めて聞かせ

ていただけたらと思います。いろいろ事情がおりだろうと思います。ただ、ここの不用額のところの書き方では、ALT配置実績が見込みを下回ったためと、この文言で間違いはないとは思いますが、もう少しふさわしい表現の仕方があるんじゃないかなと思います。今私はこう書いたらいいとは言えないんですけども、その委託契約との関係で、例えば休みがないのかあるのか、いろいろ条件の中でこういう時間数を十分満たしていないということの表現の仕方はもう少し考えてもいいんじゃないかなというような感じは受けます。どちらにしても、備前市、それぞれ学校に、小学校は10、中学校は5つ、専任配置をしているというのはなかなかの体制だと思っていますんで、それはやっぱり充実をさせていくという立場で今後ともこういう不用額が出てこないような形を取っていくべきではないかなと思います。

○谷口小中一貫教育課長 予算を立てていくときは学校の授業日を最大で取っていくようにしております。その関係上、少しこのようなことが起きてしまっているのですが、その額の妥当性についてはもう一度見直しをしてみたいと思います。

○森本委員長 ほかに、187ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次行ってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そしたらその次、186ページ、社会教育総務費から195ページの図書館費までです。

○尾川委員 189ページ、委託料、備前まなび塾委託料で221万9,860円ということで、これもかなり前年度から下がってきとるようなんですが、減額理由の説明をお願いします。

○横谷社会教育課長 こちらのまなび塾の委託料ですが、県補助が入った分の事業でございます。これについては、御想像もつこうかと思えますけども、コロナの影響であつたりしまして開催回数の減少等によるものでございます。昨年と比べて減っているのは、もうそれが大きな要因でございます。

○尾川委員 それで、この目的がはっきりしておると思うんですけども、どうも中途半端になっとんじゃないかなあという私の見方なんですけど、やはり当初の目的というのは学力向上が大きな割合を占めると思ってたんですけど、その辺のあたりの見直しというのは、昨年の決算でも発言させてもらったんですけど、やはりせっかくやるんなら、もう少し中身の充実、講師にしても、ただ単にボランティアでやるというんじゃないしに、下手したら極端な話ですけど、優秀な塾の先生に来てもらって、きちっとした形で補習すると、学力向上すると。どのあたりに目的というか対象者を考えるか。ぐっとええところ行くんか、それとも下がったのを上げるんかというのはあると思うんで、その辺の検討をしていただいてね、やはりまなび塾の在り方というのをもうそろそろきちっと明確にしたほうがええんじゃないかなと思うんで、取組について御説明願いたいんですけど。

○波多野社会教育部長 委員おっしゃるように、一番最初は家庭学習の充実、学習の習慣化とい

うことで、当時の学校教育課が中心になってまなび塾は始めたものでございます。そこから、社会教育に移った段階で、公民館等を活用した家庭学習、それから学びの習慣づけをするということに若干変わってきまして、その後、昨年も答弁したかもしれませんが、岡山県のおかやま子ども応援事業の補助を受けるということで、資格の取得やら体験活動、これはもう社会教育の分野の活動ですというような位置づけになりました。しかしながら、当初の目的の学力向上というのも当然まなび塾にはありますので、体験活動の中に英検、それから漢検等を岡山、それから遠くの会場に行かなくても市内の公民館等でできますよというような形の学力向上策は行っているつもりではございます。今後、まなび塾につきまして、これを学力の向上とだけ位置づけるわけにはいきませんから、体験活動の補助ももらいながら小中一貫教育課と協力いたしまして、今は社会教育のほうで講師、ボランティアを募集しておりますが、より向上につながる人を派遣していただけるかどうかということについて話をしたいと思いますと同時に、土曜日に行っておりますので、既に一般の塾に通っているあるいはスポーツクラブに入っている、それからスポーツ少年団に入っているというお子さんについては、やはり年度替わりに選択できる提示をしてあげるべきであろうかと思っております。

○尾川委員 それだけ問題意識持ってもらえるんですから、ぜひ実行してもらいたいですよ。というのが、補助をもらうためだけじゃなしに、本当に求めるものは何かということを明確にして。というのが、これも一部の意見ですけど、講師しとった先生OBの方が、これは今ついていけないと。何がついていけないのかよう分かんなんです。詳しく聞いてねえんですけど、そういう意見もあるんでね、やっぱりもう少し見直しも、かなり年数たって、大分県のまねしてやったんですけど、それよりも少し、補助をもらいたいとかというんじゃなしに、もっと独自性を発揮してね、極端な、英語、英語言うんじゃから、英語教育いっぱいやるとか、そういうふうな方向転換も考えてぜひね、私の意見が正しいかどうかは別にして、少し見直しをこの機会にね、半年かけるんか3か月かけるんか分かりませんが、そういうことにも取り組んでももらいたいと思う。ただ、惰性で公民館で預かりで時間稼ぎするんじゃというんじゃなしに、やっぱり本当に学力向上、底辺上げるんじゃとか、あるいはもっと上を伸ばすんじゃとかというのを明確にしてやっていただきたいと思うんですが。

○波多野社会教育部長 御存じのように、今年度から教育委員会には国際教育の推進部ができたりしまして、今は社会教育の範疇でも社会体育の関係で温水プールの活用をして、小っちゃい子にカムカム英語で水遊びというような取組もタイアップしております。ですので、来年につきましては、まだ時間がありますので、国際教育にもまなび塾にかんでいただくというようなのは有効な手だてだと私は思っておりますので、これは教育委員会内で協議したいと思います。

○松本委員 まなび塾というのは、いわゆる外国人に日本語を教えるということも含めて入っているんですか、もともと。それとも関係ないんですか。

○波多野社会教育部長 外国人の方も対象に含めておるのは、夜間の学び直し事業でありまし

て、このまなび塾というのは小学生及び中学校の1年生程度、小・中学生を対象にしたものでございます。

○中西委員 188ページ、社会教育費の委託料のところ、当初予算には吹奏楽フェスティバル運営委託料というのが入っていたんですけど、これはコロナでなくなったんでしょうか。

○畑下教育文化振興課長 昨年度はコロナにより中止になっております。

○中西委員 190ページ、公民館費、需用費がありますが、印刷製本費、これは当初予算では17万3,000円、決算では8万3,000円、大丈夫だったのかなと。ここの不用額を見ますと、当初の予算の大体1割ぐらいが不用額になってますんで、重ねてお伺いをさせていただけたらと思います。

○波多野社会教育部長 印刷製本費につきましては、令和2年度で言いますと、三石のふれあいセンターがオープンいたしましたので、その公民館の宣伝とかたくさん来てくださいねというようなチラシも若干まだ令和3年も必要ではなかろうかなということで作っていましたが、令和2年度中に作ったもので配布ができましたので、その分が不用額になっております。需用費につきましては、以上です。

主に、需用費というものは行事に関するものですので、やはり新型コロナによる行事の減少あるいは限定について使わなかったものというものが上げられております。

○中西委員 早めに予算の減額ができるといいなとは思いますが、いろいろあるんでしょうし、今後とも考えていただきたいと。

それで、同じ190ページの委託料、Wi-Fiの環境整備委託料、市民センターとなっておりますが、場所はどこになるんでしょうか。

2つ目は、Wi-Fiを使って会議をすることが市民センターはできるんでしょうか、お尋ねさせていただきたいと思います。

○波多野社会教育部長 市民センターのWi-Fi環境整備につきましては、1階のロビー、それからホール周辺のホワイエ、それから2階の通路及び2階講座室全体、それから3階の通路、それから4階も同じく通路に設置しております。ちなみに市民会館、それから吉永地域公民館は入ってすぐの1階ロビー周辺で使えるようになっております。

市民センターの講座で、特にWi-Fiを使って、あるいはコロナの関係で電子講座をしたことはございませんが、市民センターの2階はWi-Fiが通っておりますので、今後そのような企画をすることは可能でございます。

○中西委員 そうしますと、2階の講座室ではZoomによる会議ができるということなんですか。

○波多野社会教育部長 そこまでの設備等を視聴覚ライブラリで取りそろえることによって会議は可能になります。

○中西委員 設備を整えることによってできると。会議はできるわけですか。その機械設備はど

うなんでしょうか。

○波多野社会教育部長 全く何も持たれてなくて、じゃあある設備を貸していただいてZ o o m会議をさせてくださいというところにつきましては、少し難点はあろうかと思いますが、設備を持ち込んでの会議であれば可能かと思います。

○中西委員 一度現場を確かめてみたいと思います。

○尾川委員 その下の191ページの委託料の地区文化祭社会体育事業委託料25万2,000円ですけど、この辺の説明をしてもらいたいということと、それで文化行政について考え方を教えてもらえたらと思うんです。いろんな文化祭活動をやっているんですけども、なかなか高齢化と後継者不足というの、行政が持ってきて困る言うかもしれないんですけど、やっぱり全体的な文化行政のことからしたら、何らか補助金を増やして活動を活発化せえというだけでなしに、何らかの手だてをせんと、やはり低迷してしまうんじゃないかなあという感じがあって、何かその辺の工夫があるんか。行政評価の中にも伝統文化の継承とか文化財の関係でも触れられとんですけど、どういうふうに関後のことについてお考えなのか。この決算で、来年度予算でどうしていくかということも含めて取組の考えをお聞きしたいんですけど。

○波多野社会教育部長 まず、この委託料につきましては、各地区公民館で行われている秋から冬にかけての文化祭の各地区で実行委員会という組織をつくっていただいたところにお支払いをしているものでございます。

それから、同じく社会体育事業といいましても、地区の公民館を核とした地域の運動会、体育祭、公民館を核としたものに対する実行委員会にお支払いをしているものでございます。地区の体育につきましては、昨年はほぼほぼ実施がなかったところでございますから、展示を核とした地区の文化祭に対しまして支払いをしたものが決算に残っております。

それから、広い意味での文化行政に対する位置づけでございますが、公民館活動課の委託料につきましては、各地域において身近なところで身近な趣味や文化の活動をしていただきたい。例えば、備前市全体の大きなサークルの中でやっていくという意味ではなく、まず始める、あるいは遠くまで行くには交通の便、それからやはり体力的、年齢的にも先ほどおっしゃられたように高齢化しているので、地域でちょっと習い事してみようよ、描いてみよう、ものを作ってみようという方の意欲を増進させるための文化活動と位置づけております。市全体になりましたら、教育文化振興課と共にこれから文化の活動についてはあらゆる方向づけをしていく必要があろうかと思ひまして、まず令和4年度はまず備前市内にある文化行事、秋の文化行事を全てのプログラムに一本化して、備前市ではこれだけ文化活動をしておりますので、どうぞ皆さん見に行ってくださいというような、備前総合文化祭のカラー刷りのパンフレットを作りまして全戸配布をいたしました。これによって、この秋の成果を見させていただいて、一層の備前市全体の文化の発展に資するような、来年度の当初予算にも反映し、政策を立てていきたいと考えております。

○尾川委員 そういう考えでぜひ、日本遺産も否定するわけじゃないんですけど、やはり地域に

根差した文化の啓蒙をやっていかなと、全体的な話ばかりして個別の話にならないというんじゃない、やはりみんながそういう目覚めてスポーツする人、あるいは文化、絵画をする人、そういうふうな人材育成というか、そのために市としてやっぱりどこまで手出すかというのは難しいんですけど。だけど、やっぱりこういう高齢化で後継者不足で、どこもだんだんだんだん団体が減ってきたり、活動が低迷してきとるわけですから、日本遺産で何ぼ旗振っても、やはり底辺を力つけんと、なかなか大変ですけど、そういう面でやっぱり予算に生かしてもらって、来年の取組というのを考えてもらいたいというのがこの質問の趣旨なんです。

○波多野社会教育部長 日本遺産を核としたというのも当然一つの市の柱として行っていくべきではなかろうかと思いますが、今後私どもも危惧するのは、地域における指導者の方まで高齢化されていって、例えば書道にしても絵画にしても、グループの核となる教える方がいなくなっていくということは、そのグループが消滅していくことだろうと思いますので、スポーツにおける指導者確保というのも非常に大事な政策の一つであろうかと思いますが、各地区の公民館における指導者を確保していくというところに重点をまた加えて、秋の文化活動の活性化に寄与したいと考えております。

○中西委員 180ページの公民館費の委託料、Wi-Fiの環境整備委託料で、物を持ち込めばWi-Fiにつながることができるというお話でしたけど、私自身はやっぱここはZoomの会議ができなかったと思っているんです。例えば、この部屋にテレビを設置することもできないわけです。避難場所となっているときに確認しても、それはテレビを置くことはできない、この講座室自体。それからもう一つは、テレビがないということです。それからモニターがないわけです。私の記憶ではやっぱりここでの会議は諦めた記憶があるんです。やはり、Wi-Fiが通っているんなら通ったりの会議ができるような私は設備を考えていくことが必要じゃないかと思うんです。上には視聴覚教室もあつたりしますし、そこはWi-Fiは来ていない。全体に、市民センターの老朽化、あるいは今の現代の社会の情勢に合ったような形に変わっていないというのが私は大きなところだとは思いますが。そういう点で、Wi-Fi環境を整備したならば、そこにはやっぱりアクセスするだけの機材をきちんとそろえるべきではないかと思うんですが、今後そういった機材の整備はお考えではないのでしょうか。

○波多野社会教育部長 もちろんそこまで環境を整えたわけですから、そういうことができるにこしたことはなかろうかと思いますが、今後の例えば旧アルファビゼン跡地の建物、新図書館等の建設と抱き合わせいたしまして、どの施設にどのようなコンピューター環境を整えていくかというのは検討してまいりたいと思います。

○中西委員 つまり市民センターには考えないと、ほぼ建つであろう図書館とか旧アルファビゼンのところは検討していけばいいと。市民センターは考えなくてもいいということなんでしょうか。

○波多野社会教育部長 全く考えないと私が今切り捨てるわけではございません。

○中西委員 まだ旧アルファビゼンも図書館も全然そういう形になっていないものを引き合いに出すのはどうなんかなと。そこは、社会教育課だけが面倒見るというわけじゃなくて、ここの市民センターについては社会教育課がやはり今現在責任を持っているわけですから、公民館活動課が責任を持っているわけですから、その充実を求めていくのが担当課としては職務なんではないんでしょうか。

○波多野社会教育部長 もちろん今現在使っている方の利便性を高めていくというのは、私どもの職務でございます。こういった形で市民の方に便宜を図れるかというのは、今後重ねて検討してまいります。

○中西委員 とりわけて私は検討する必要はないと、資材をきちんと整えておけば別に構わんのんじゃないかと思います。今、備前市内の公の施設でZoomの会議ができるのはこの本庁舎と、それから消防本部ですね、あそこの3階の大会議室しかもう使えないんですよ。だから、市民センターで私たちは使えないから、この本庁舎あるいは消防でやっているんで、ぜひ市民センターがそういう機能を持っているということになれば、あそこの利用者ももう少し増える可能性もあると思いますし、そういう設備を整えていかないと、環境整備した意味もないということになるんじゃないでしょうか。

○波多野社会教育部長 まず、やはりスマホと、それからタブレットを持って会議室に入って会議の様子を伝えたいという要望があろうかと思います。昨年度のこの環境整備につきましては、ロビーで、これ新型コロナの補助金も頂いているものですから、やはり現場に来なくてもタブレットで、それからスマホで様子を伝えられるというところで国の補助金の対象にさせていただきました。そこまでのことは考えましたが、今後につきましては、検討課題とさせていただきます。

○尾川委員 193ページ、図書館費、会計年度職員報酬が741万4,177円、これについて内容を教えてもらいたいということと、それからたしか令和4年度で増員と、予算では2名を3名にする言うた。増員の計画ということなんですけど、そのあたりの説明と、もう一点、新しい新図書館での司書の確保というのをどうお考えなんか説明してもらいたいと思います。

○波多野社会教育部長 まず、193ページの会計年度任用職員の図書館部分の報酬でございますが、備前が2人、それから日生が1人、吉永に1人ということで、各館に図書館の司書を配置し、備前はその他事務補助員1人ということで5人分の報酬でございます。各館に司書配置というところまでは分館も含めまして令和3年度、目標は達成しておりますが、今後新しい図書館に向けてのことにしましては、図書館事業推進室長より説明をしたいと思います。

○高橋図書館事業推進室長 文部科学省が出している図書館建設に係る望ましい基準というのがあって、私どもの人口規模で言うと、大体15人程度。司書全部というわけではないんですが、職員数が15名程度が望ましいとされております。そこをまずは目指していくんですけども、手始めに今年度の採用試験において、事務職として図書館司書の資格を持った方という募集をいたしまして、そこへ応募いただいた方で今回内定を出している方が3名、取りあえず、司書をお

持ちの事務職の方と聞いております。ですので、今後計画的に、例えばですが、新しい図書館の館長になる方をどういう配置にしていけるのかとか、それから全部正職でというのはなかなか難しいということもありましょうから、さっきの望ましい基準を目指して計画的に採用して育成していくという、そういう道筋を考えております。

○尾川委員 望ましい基準というのはね、15名というのは蔵書数とか、それは自治体の規模で考えた数字、15人というのは。図書館機能の内容から算出というか推定する数字とは違うわけ。

○高橋図書館事業推進室長 これは、あくまでも人口規模で割り出す、何万人から何万人までであれば大体これぐらいの数字になるでしょうというような基準を示されております。

○中西委員 192ページの図書館費、需用費の中でこの不用額のうち繰越明許分5万9,000円というのがあるんですけど、これは何なんですか。

○波多野社会教育部長 円単位ですので59円でございます。

新型コロナ対策の例えば消毒液とか、そういった消耗品を令和2年度末に成立した補助金のほうで繰り越しておりましたが、全て消耗品を買った後、59円が繰り越した額の中で残額が残りましたということでございます。

○中西委員 最後に59円が出てきたというんですが、大体でもきちんと繰越しが残らないような形で本来ならば事務処理がされているんじゃないかと思うんですけども。たった59円が出てきたということが何か私としては不思議なような感じがするんですけども。

○波多野社会教育部長 事務処理的には、全て使い切るべきであつたらうと私のほうも思っております。59円といいましても、やはりほか、その倍の額を市費で使ったの59円に達していれば、ここは0だったかと思しますので、再度事務処理の徹底を指示したところでございます。

○森本委員長 図書館費までないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

休憩します。

午後2時07分 休憩

午後2時20分 再開

○森本委員長 それでは、会議を再開いたします。

次が、194ページから199ページで、文化財保護費と文化施設費、この2つを審査したいと思います。194、文化財保護費から199の文化施設費、別紙4を開いてください。

○中西委員 194ページ、文化財保護費で報酬ですけども、不用額が19万2,000円上がっているんですけども、これの理由についてお尋ねをさせていただきます。

○畑下教育文化振興課長 これにつきましては、旧閑谷学校世界遺産登録の専門委員さんの報酬が4万円ございますが、会議を開いていないのでこの4万円の分の残りと、それから文化財保護審議会の報酬が17万6,000円ございましたが、2回開いておりますが、委員さんの欠席等

ありまして、これが7万2,000円不用額です。それからもう一つが、史跡備前陶器窯跡整備委員会の報酬が8万円ございましたが、こちらが一回も開いておりませんので、この8万円、合計で19万2,000円の不用額になっております。

○中西委員 一回でも二回でも開いておれば、それはまた開いたということが言えるんですけど、開いてないというのは、当初の予算で言えば、これが必要で開きますよ。だけど開かなかったというのは、どういう理由なんでしょうか。

○畑下教育文化振興課長 旧閑谷学校の専門委員さんにつきましては、今4市でやっております教育遺産群のほうで協議していますので、これ単独でやっていた頃の備前市の登録委員さんだったんですが、一応またそういう場合があったらということでずっと予算を残しております。

それから、陶器窯跡の委員会につきましては、この窯跡の保存の関係で今後計画書のできたので、委員会を開く予定でしたが、去年は開くことができませんでした。

○中西委員 どうして開くことができなかったんでしょう。

○畑下教育文化振興課長 うちのほうで準備ができませんでした。

○中西委員 194ページ、文化財保護費の委託料ですけども、ここで備前焼のフォーラムが当初の予算からは落ちているんですけども、これは何かコロナか何かで中止になったんでしょうか。それとも人的な問題で中止になったんでしょうか。

○畑下教育文化振興課長 備前歴史フォーラムのことだと思いますが、これはコロナの関係で中止になりました。

○石原委員 文化施設費に関連するんだと思うんですけども、こちらで所管されとる文化施設について、令和3年度、入館者であったり、そういうところ、どういうふうに令和3年度を振り返られますでしょうか。

○畑下教育文化振興課長 うちのほうでは、歴史民俗資料館と、それから加子浦、吉永美術館、埋蔵文化センターの4つの館がございます。入館者数につきましては、令和3年度につきましては結構企画展が当たりまして、休館中でありましたけど、令和2年度が1,715名の入館者数がありまして、令和3年度は1,226名の入館者数なので、あまり大きな減りがないような状態になっております。

加子浦につきましても、令和2年度もコロナがありましたが、その前の令和元年度も3,221名の入館者数で、令和3年度につきましても2,745名の入館者数がございますので、大きな減りがないような状態で入っていただいております。

吉永美術館につきましては、やっぱり年に4回ほどの企画展しかないので、令和3年度が129名の入館者数で、コロナの前、令和元年度が424名の入館者数があったので、これは結構減少している状態です。

埋蔵文化財管理センターにつきましては、令和3年度は566名の入館者数でございます。コロナ前の令和元年度は1,181名ありましたので半減しております。

全体的に減ってはいるんですが、若干歴史民俗資料館とか加子浦につきましては、何とか企画展がちょっとよかったですので、入館者数があまり減ってない状態で推移しています。

○石原委員 それらの数字、人数をどう評価するのか。多い、少ない、本当に難しいところでもありましょけれども。これからそれぞれの施設そのものについても今後について真剣に議論がなされ判断がされる時期でもあるんでしょうけれども、入館者、コロナもあつたりでなかなか魅力ある施設、難しい面もありますけれども、最低限市内の子供さんたちが、小学生中心ぐらいになるんですかね、最低限その子たちはそういった市が所有する施設へ学習の一環等で訪れたりというのは、コロナ禍ではありますけれども、令和3年度、活発に行われたんでしょうか。

○畑下教育文化振興課長 もともと歴史民俗資料館とか加子浦とかは小学生の見学とかもあつたりはしているんですが、コロナ禍で外の施設へ見に行くことができない時期には多分来られていないんですけど、それ以外では申込みがあれば受け入れている状態だと聞いております。

○尾川委員 いろいろ今説明があつた参加者というか観覧者というか、その人もその人なんですけど、かなり企画展で充実したものを今やっとなると私は評価しとんですよ。かなり個人的な力もあつたりして、そのあたりで市というか担当課長としてどういうふうに考えてバックアップしていこうかと。例えば、具体的に言うとね、企画展したら必ず報告書を作るべきじゃという私は考え方を持とんですよ。それが全部オールカラーじゃなくてもね、どこの資料館へ行ってもそれを発行して記録を残していくということに努めとるとというのは、近辺の資料館では結構あるんですよ。最近、教育長替わってから文化祭なんかもトータルで広報するとかというふうにさま変わりしてきましたね、いいなあと思うんですけど、それと学芸員の力に対してのバックアップというのはどのようにお考えなんですかね。

○畑下教育文化振興課長 それぞれの学芸員、いろいろな魅力持っておりまして、自分で探していろんな形での企画展等を今回もやっていただいたりして、先ほど言われた報告書というんですかとじ物みたいなものも作っていただいて販売もしたりもしていただいています。やっぱりそれぞれで力が発揮できるところで発揮していただけるように配置はしていきたいと思ひますし、バックアップといひますか、そういう力が出せれるような形でもこちらも援助していきたいとは思ひております。

○尾川委員 何するにも金が要るんですわ。そら今言うかるたでえろう売れてねえなという指摘もあつたんですけど、そんな費用がかかるほどの冊子じゃなくてね、やっぱり、そら学芸員の負担になるから大変じゃと思うんです。今資料館でやっとする小説家の話なんですけど、あれも結構ね、知られんと思うんだけど、皆作家の人から寄附を受けてね、あれは市としてどういうふうな対応を考えとんかよう分からんですけど、そういった面のやっぱり光を当ててやらんと育たんと思うんですね。そらあまり学芸員が勝手に個人プレーに走ってしもうても組織とすりゃいろんな問題あるんですけど、ある程度は個人プレーみたいのところ、個性が出なできんと思うんで、結構コネつけて寄附してもろたりしてやっとするようでした、その辺の評価をしてやってやる必要が

あるんじゃないかなあと思います。市長や教育長なんかもちいとは足運んで現場見るというぐらいな、そういうことを課長として、あるいは部長として言ってもらいてえと思うんですけどね、どんなんですか、その辺は。

○波多野社会教育部長 私どもの企画展、まず教育長には企画展を報告すれば足を運んでいただいておりますし、今後とも教育委員会内は現場主義で行っていきたいと言っておりますし、当然、教育委員会内の学校教育部局、それから国際教育部局、委員会全体でみんなで文化祭あるいは資料館、加子浦にも足を運んでいくよう努めたいと思います。

○立川委員 文化施設費の委託料、13節ですね。昨年もホームページの維持管理が委託されていたんですが、この時代、まさかホームページ削ったということはないと思うんですが、どっか所管替えですか。

○畑下教育文化振興課長 歴史民俗資料館を別のところでホームページを作っていたんですが、市のホームページに入れましたので、その分がなくなったんだと思います。

○立川委員 内容的には教育委員会さんはまるで口出しをしないんですか。ホームページの更新なんかはされるんですか、引き続き。その辺はどうですか。費用は所管替えになったよと。ホームページもそっちに移管したよということですね。

○畑下教育文化振興課長 はい、市のホームページのほうに入れたんです。もともと議事録発行センターという別のところでホームページを歴史民俗資料館だけ作っていたので、全く同じものを今は市のホームページのほうに同じように載せて、それで更新しています。

○立川委員 更新はそちらがやられるんですか、それとも市のホームページの担当か。

○畑下教育文化振興課長 うちのほうでやります。

○尾川委員 195ページの図書館費の備品購入費で958万4,240円と。これ横ばいで、平成28年頃から996万円ぐらいで推移しとんですけど、室長にお聞きしたいんですが、今後の考え方ね、司書とか事務補助について今お話をお聞きしたんですけど、図書費のことについてどのようにお考えなのかなあと思って。そろそろ段取りしようらんとおえんのじゃねえかと思ったりして。

○高橋図書館事業推進室長 やはり開館時にどれだけ備品をそろえられるかという話になってくると思うんです、毎年の備品購入費、図書費として幾ら確保していくべきかというのが最初にどれだけ準備できるかということになると思います。今のところ、開架書庫の7割ぐらいを最初にそろえておくと、来られた方も非常に、ある程度本がそろっとるというイメージを持たれるらしいんです。ですので、そこらあたりを目標に、それ以降は財政との話にもなりますが、毎年どれぐらいの図書備品、図書の購入に使っていただけるか、また新しい図書館ということになりますと、今度は電子書籍ですとか、そういう場所を取らない書籍についても検討していく必要があると思うので、一概に本だけという考え方はしておりませんので、そのあたりとの兼ね合いもあろうかと思っています。

○尾川委員 もうちょっと踏み込んで話してもらえんのかな。そんなもんかな。

○高橋図書館事業推進室長 どこまでお答えしたら満足いただけるんかというのはちょっと私もはかりかねるところがあるんですけども、大体今、最初、開架書庫で15万冊程度というのを考えています。15万冊程度ということになると、最初の備品購入費としてどれぐらいの金額になるか、もちろん買う本にもよるんですけども。ですので、数字としてはそのあたりを目標にしたいなとは思っております。もちろん最初の建設費とは別の備品購入費をどれだけ頂けるかという話もあるんですが、算定の基礎としてはそのあたりを目指していきたいと思っております。

○中西委員 196ページ、文化施設費の委託料で、企画展委託料があります。ここで不用額が139万9,902円が……。

○森本委員長 これは文化観光課になっています。

○石原委員 同じところで、逆に言えば、こちらが所管される文化施設等々では令和3年度、企画展は、委託料を取ってまでの企画展は実施されてなかったんですか。ないんですか。

○森本委員長 ほかないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次行かせていただきます。

次、198ページから207ページ、最後まで、社会教育費の青少年対策費と保健体育費、あと基金で積立金です。

○中西委員 198ページ、保健体育費の保健体育総務費、報酬でスポーツ推進審議会委員報酬というのが当初では10万4,000円、この決算では3万9,000円でしたけど、ここの違いについて御説明を願いたいと思います。

○横谷社会教育課長 スポーツ推進審議会委員報酬でございます。予算では、2回分ということで当初取っておりますが、令和3年度は1回の委員会の開催でございまして、6名分の3万9,000円の執行に終わっております。あとが残っております。

○中西委員 このスポーツ推進審議会委員というのは、やはり備前市のスポーツをどう進めるかという意味では一番大切な委員の皆さんになりますし、国の法律でも、備前市は対象にはなりませんけども、備前市はこういう推進審議会を設けているわけです。ここが年2回行うところが1回になっている。なぜ1回になっているのかお尋ねをしたいと思います。

○波多野社会教育部長 1回になった原因ですが、令和2年度よりスポーツ推進計画の更新ということで、当然審議会の意見を経て素案をつくりまして、パブリックコメント、あるいは厚生文教委員会、教育委員会なりの御意見を聞いて、昨年9月に発表いたしました。もしも大きな素案の変更等ある場合、前年度、令和3年3月に開催の委員会で審議会の委員の意見はほぼ固まりましたので、その後もう一度スポーツ推進計画のために集まっていたくのではなく、経過報告を随時するという形で終わりましたので、昨年度は1回で終わったということでございます。

○中西委員 当初で2回行うという計画で予算を組まれているというのが1つの大前提。私も思

いますけども、こういった審議会が1年に一回しか開かれない。これは何のための審議会なんかと。やはり今年やってみて、こういうのやってみます、その結果どうでしたかという、最初とまとめのやっぱり委員会というのが私はあるんじゃないかと思うわけです。そういう意味では、やはり当初の予算で組まれたとおり、ここは2回開くべきではなかったかと思います。

○波多野社会教育部長 もともとその2回というのは、計画について再度審議を設ける可能性というところで考えておりました。それから報告は3月に計画、それから今年の3月に報告という形で終わっております。ですから、計画と報告をする機会というのは、やはり設ける必要があるかと思うしますので、次年度以降、考えてまいります。

○立川委員 206ページ、諸支出金ですね。基金費の積立金、25節の積立金で不用額が4,057万5,997円の計上があります。不用額調べを読ませていただくと、まちづくりの応援基金積立金の実績が見込みを下回ったため。もう一点は、一般会計で受けた給付型奨学金の活用限定の篤志寄附金を奥橋基金に積み立てる処理を失念していたためとさらっと書いておられるんですが、奥橋基金に積み立てるべき、これ多分給付型の奨学金だったと思いますので、活用限定の寄附金をなぜできなかったのか、その失念理由、それとそれに対する対処について御説明をいただきたいと思います。

○横谷社会教育課長 寄附金で2,000万円、昨年度は一般会計のほうで歳入しております、それを積み立てるといふところの事務処理ができてなかった、これはもう事務処理上のミスでございます。申し訳ございませんでした。

この分の処理につきましてですが、9月補正で2,000万円を積立金として補正で計上しまして、これは御承認いただいております。これを改めて積み立てるといふことにしております。

○立川委員 残りの2,057万5,997円は、まちづくり応援基金の積立金の漏れということとでいいわけですね。2,000万円の、先ほど事務処理上の単純なケアレスミスですって御報告があったんですが、これ初めてやないと思いますよね、この積立金も。例えば、事務の流れで引継ぎができてなかったとか、そういったところの原因は何か探っておられますか。ただ単に、忘れとったというレベルではないと思いますので。その辺、事務処理何かミスとか引継ぎ事項で漏れとか、そういった原因について言及をいただきたいんですが、どんな具合ですか。

○横谷社会教育課長 この寄附金につきまして、昨年度、令和3年度の12月に篤志の方から寄附を受けたのが本当に初めてでございました。これが最初で、これは言い訳じみてしまうんですが、令和3年度の一般会計で一旦歳入して、それをもうそのまま積み上げることなく流してしまったということとでございました。今年度以降、こういうことがないように、引き継いでまいりたいと思いますので、ミスのないようにしていきたいと思います。申し訳ございませんでした。

○立川委員 大事な資金ですのでね。

それと篤志家の方には御説明されたんですか。

○横谷社会教育課長 説明はしておりません。

○尾川委員 199ページ、青少年対策費の会計年度任用職員報酬476万7,366円、これについて対象者が何人でどういう状況なんか教えてもらえたらと思うんですけど。

○横谷社会教育課長 報酬の内訳でございます。会計年度任用職員の報酬、これは4名分です。この4名の方につきましては、週3日ないし4日の勤務でお願いしておりまして、時給で対応していただいております。

○尾川委員 言いたいのは、これで仕事ができようじゃろうかなと。できようという言葉がちょっと意味が違うんよ。要は、週3日、4日で本当に青少年育成ができとんかなあということと、それから後をまた養成せないけんと思う、有限ですから。そういった問題で、ただ人件費が安けりゃええということになるという、どういうふうなやり取りになつとんか、雇用契約がどうなつとんかは別にして、中身が問題ねえから、今どんどん3日じゃ、4日じゃということになってきてええんかどうか、そのあたりがちょっと気になるんですわ。それとあと後継者はどうするんらというふうなことをやっぱり、今でこそやはり問題ないときにしっかり金かけて問題ねえようにせんと、問題が起きてから力入れようと思うてもそう簡単にできるもんじゃねえんじゃから。アヒルの水かきじゃないけど、やっぱりそこでやっていかないけんのかなという感じがするんですけど、どのように考えて今後対応していくんか。後継者の育成含めて、その辺の説明してもらいたいんですけど。

○波多野社会教育部長 私が担当していた頃は、週4日とたしか8分の5時間ぐらいだったと思います。その頃から採用の基準については、非常に厳しくしておりまして、例えば学校教員の中でも管理職OBであるとか、民間の方であれば地域での青少年の健全育成活動、それから指導員、補導員等の経験者というふうな形で募集はしておりますし、今現在の職員が退職される際は、必ず御推薦もいただくようにしておりますので、ほんの腰かけのアルバイトのような形で来られる方はそもそも応募してこないと思いますから、それなりの人物を採用の段階から考えてやっております。現在の職務については、やはり個別の育成センターの建物から本所に移ったということもありまして、ほとんど本所では事務仕事を中心になってはおりますが、必ず2人はそういうようにして、頻繁に計画的に学校訪問等をさせていただいております。学校訪問とパトロールは欠かさずさせていただいている状況であります。委員おっしゃられるように、例えば各地でいろんな問題がどんどん勃発した場合は、我々社会教育課の職員も同行していかないと手が回らないようになる可能性はありますが、その辺は課の職員とタッグを組んでいくような形にしたいと思っておりますし、今現在、仕事は順調に回っておりまして、行事も行われております。

今後の課題としましては、先ほどおっしゃられた後継者の育成は、ハローワークから自然に飛び込んでくる人だけでいいとも私どもも思っておりませんので、今の指導員、特に学校関係者の方から次の年代の方についてはある程度の目星は立てていってもらおうと考えております。

○尾川委員 その根拠になる裏づけが要ろうが言よんです、私は。だから、ただ、そら今言う採用方法は単なる安定所で求めるんじゃなしに、安定所へ求めたらいいんという意味じゃねえんじ

やけど。そういうことを言うとんじゃなしに、その処遇がしっかりしてなかったら適正な人に来てもらえんのじゃねえかなという話しょうるわけじゃ。そら今までは何年か継続して勤めてくれたから処遇が下がっても勤めてくれるけど、新たなある程度若い人を採用しようとしたときに、そのときに上げるんじやと、アップするんじや言やあ別として、やはりそれなりの仕事に対してそれなりの処遇をしていくという、そういう哲学を持ってやっていかないけんのじゃねえかなと。ただ、今は問題起こらんから何とか学校行ってもそう変な情報ねえしというのは分かるんじやけど、やっぱりそれなりに人を雇うんなら、ちゃんとした裏づけでもってやっていくべきじゃねえかということ。それでないと後続かんのんじゃねえかということと言ようるわけ。心配しょうる。

○波多野社会教育部長 例えば、もうそれはフルタイムで現役に近いお金ということになりましたら、私ども社会教育課の採用とかというような形のほうに持っていかなざるを得ないと思っております。現在でも元校長、元教頭職が来ていただいておりますので、例えば学校職を定年退職した後でも講師ぐらいの処遇とてんびんにはかけられていると思いますから、そういったものは当然維持していこうと思っております。

○尾川委員 月に10万円ほどで来てくれるということじゃな。

○波多野社会教育部長 来ていただける方は当然来ていただけますし、全く人材がないということはないと思っております。

○青山委員 203ページ、体育施設費の13節委託料ですが、体育施設指定管理料1億2,484万1,479円ですか。当初予算では、1億1,939万7,000円ということで上がったと思うんですけど、差額544万4,479円アップになっただけですけど、この理由というのを教えてください。

○横谷社会教育課長 こちらは、コロナによる利用料の収入の減額による分の補填でございます。2月補正で追加交付を行っております。

○青山委員 使用料が減って収入が減になったんで、それを補填したということですが、これほとんど人件費なんでしょう。

○横谷社会教育課長 細かい部分的なところは申し上げにくいんですけども、ほとんどが人件費であると承知しております。

○青山委員 大変なコロナで減収を余儀なくされているということもあると思うんですけど、先日のでしこリーグでも管理のことについていろいろと不十分な面も見受けられたんですけど、そういった日頃の指定管理のほうで働かれている方、私も何回か備前市の総合運動公園なんか行きますと、事務所の中で受付業務ということをしている場面はよく見るんですが、施設の周りで何かされている、働かれているというのはなかなかお見受けしないですし、それからサッカーで使用したようなときに、使用前にマニュアルのような形で、こういうふうな形で整備をしてくださいというふうなことは言われるんですけど、終わった後の片づけのときに出てきて、一緒に

指示をしてくれたりという場面がなかなかないんですが、そういったところの指導というものを社会教育のほうでやってはもらえるんですか。

○横谷社会教育課長 いろいろと利用されている方からお聞きした御意見であったり、それについては施設管理公社のほうへこういうことがあったということで反映するような、そういうことはやっております。それで、適任と申しますか、もう決まった形でこういう指導っていうルーチン的な指導というのは取り立てては行っておりませんが、御意見等いただいた分については、解消できるように管理公社職員へ伝えるようにはしておりますし、市のほうで対応できるところは善処するようにしていくつもりでございます。

○青山委員 足らずの分を補填されるというのはあるとは思いますが、管理公社自身が自分たちで何か努力をされて、そして減額になった分を生み出すとかということはされてないんですか。

○波多野社会教育部長 私どもが出している指定管理料プラス施設管理公社の収入というのは当然、施設の利用料、テニスセンターにしろ、体育館にしろ、陸上競技場にしろ、温水プールにしろ、その利用料も収入として管理公社に入りますので、またそれが上がれば人の手当てもできるようになるというようなことがあります。だからといって、今は施設管理公社は管理をするところというようなイメージと、それから職員もそのような気持ち強い中、ちょっとでも施設の利用を増やすというような方策を昨年度末にもコロナの補填金のほうを補正予算で2年連続つけた段階で、提案したところ、今年は吉永B&Gで独自企画の催しとかB&Gチャレンジとか、それから教育委員会に新たにできた国際教育課と合同で温水プールにおいて小っちゃい子供たちのカムカム英語でチャレンジというようなことで利用料アップに今年度は、特にこの半年間は見えて努めてきていただけたらと思っています。ですので、さらには専門の私どものような備前市のスポーツ協会等と管理公社とタイアップして、どんどん利用率、利用料も上げていくというのは非常に大事なことと思っていますので、この傾向をさらに上げていってほしいなと私どもも思っています。

○青山委員 本庁の社会教育スポーツ担当の方も少ないんで、なかなか手広くいろんなことやるというのは大変だと思うんですけど、管理公社にこれだけの管理料を払っているんで、しっかりそちらのほうでいろんな企画をして、スポーツの発展へぜひ貢献していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○中西委員 198ページ、青少年対策費の報酬なんですが、会計年度任用職員報酬、これは時給で払われているということですけど、時給では幾らになるんでしょうか。

○横谷社会教育課長 1時間当たり930円でございます。

○中西委員 大変安いというのがよく分かりました。

それで、200ページ、保健体育費、保健体育総務費、ここで19節の負担金補助及び交付金、当初予算でスポーツマスターズの大会の件が上がっていたんですけど、これはコロナで中止

になったんでしょうか。

○波多野社会教育部長 スポーツマスターズにつきましては、当初実行委員会を組織するという
ことで、その商品代とか経費は全部実行委員会費として負担金補助及び交付金で100万円上
がっております。それを岡山県のほうが令和3年4月に入りまして、各市町村で実行委員会単位
で動いていただくことはありません。ただし、各市町村の会場においては、おもてなしは充実さ
せていただきたいという命を受けまして、実行委員会の補助金をその一番上にあります報償費の
ほうに6月補正で組替えさせていただいております。そこで、記念品等というところで、マスタ
ーズも含めまして、スポーツフェスティバル等も含めた形で記念品等に振替させていただき、結
果備前焼のメダルを上げようということで8月中旬まで全国の参加選手が決定したところで、も
う最後に中止はないだろうということで最終発注をかけたんですが、約2週間で切ったところで
県が突然中止という方向を打ち出しましたので、これはもう備前焼のほうの製作止めるわけにい
きませんので、また岡山にお越しの際は備前にお立ち寄りくださいということで、全国の代表に
そのメダルだけ贈った決算がこちらの報償費のほうにさせていただいております。

○中西委員 よく分かりました。

その上で、体育施設費、役務費のところ、当初の予算には手数料が計上されていたんですけ
ども、これはどうなんでしょうか。

○横谷社会教育課長 4万3,260円、この分の内訳ということで、備前焼メダル用ひもの縫
いつけ、梱包手数料ほかとなっております。

○尾川委員 139ページ、西鶴山公民館とかコミュニティーセンター用地借り上げ料とかが上
がっとなんですけど、これは市が買うということではできんのかな。あっちやこっちよう買いよんじ
ゃから、ついでに買やええような気がするんじゃけど、どんなんです。これ結構、90万円とか
知れとる金額じゃけど、いつまでもいつまでも借りるというのも。そういう条件で借りとんじゃ
と思うんじゃけど、もう建て替えのときにというたらいつになるか分からんのやろけど、ちょっ
とその点聞きたいです。

○波多野公民館活動課長 西鶴山につきましては、この値段を決める際に、訪問する、あるいは
電話連絡した際に、委員おっしゃるように、市が買い取ればこういうランニングコストはかから
ないわけで、その旨を伝えております。御機嫌のいい日とそうでないときとあって、買いたいと
言うと、激怒されることも多々あるんですが、やんわりと備前市では買い取る意思があるんです
よというようなことは毎年の交渉で伝えるように心がけております。

○尾川委員 ほかに、御存じのとおりほかにもあるんじゃ、テニスコートとか。だけど、そ
らある一部で、もっと大きい目で見いという言われるかもしれんけど、ちょっと、今回も出な
んだから指摘しとこうと思って言ようるわけ。

○中西委員 200ページ、体育施設費、役務費、当初の予算では手数料が20万7,000円
計上されているんですが、決算ではこれが出てきませんので、どうされたかなと。

○横谷社会教育課長 ちょっと確認して、また改めて報告させていただきたいと思います。ちょっと時間かかりそうです。申し訳ないです。（「本来、社会教育課所管の運動公園の遊具点検手数料として計上しておりました。そのうち伊部運動公園につきましては、修繕案件として修繕及び点検依頼をしたところ、安全基準を満たさないことが判明いたしまして、ブランコと滑り台を撤去したため執行不要となりました。201ページ、需用費、修繕料内の29万7,000円で撤去をいたしております。それから、総合運動公園におきまして、ブランコ、つり橋、ハンドルカバー修繕と併せて点検を実施いたしまして、201ページ、需用費、修繕料内の15万7,960円でもって執行しております。日生浜山運動公園におきまして、大型遊具設置に伴いまして設置しておりましたわくぱく丸、これは修理不能ということで撤去したため、執行不要となりました。203ページ、工事請負費141万9,000円をもちまして撤去いたしております。したがって、手数料20万7,000円の執行がなかったことを報告いたします」と10月27日に答弁する）

○石原委員 体育施設費に関してですけれども、資料の5ページに、これ毎年ですけれども、利用状況ということで細やかに利用者が記されて、先ほども文化施設でありましたけれども、コロナの影響も受けたりで、利用者の方、減ってもおるんでしょうけれども、備前市総合運動公園の温水プールの御利用者が、令和2年度に比べて極端に減っておると。ほかの施設もおおむね減少傾向なんですけど、特筆して温水、久々井の温水プール、何かこれ事情というか。

○波多野社会教育部長 令和2年から令和3年にかけて、文化施設のときにも令和3年度のほうが緊急事態宣言、それから8月から9月にかけてのまん延防止等で、施設閉鎖の期間が長かったということもございますが、ほかの例えば陸上競技場であるとか野球場であるとかと比べまして、温水プールは狭い空間の中、しかも子供たちはマスクを取って温水プールの閉ざされた空間の中で1時間半から2時間、教室を行います。その教室生の中に、例えば家庭で感染者がいて濃厚接触の疑いが出た、あるいは教室に通って帰ったら家族の方が感染をしていた、それから例えば温水プール、赤穂とか上郡から来る生徒さんもしらっしゃいます。ですから、温水プールが利用者が減ったというのは、コロナの緊急事態宣言、まん延防止プラス、やはり教室内での感染防止ということで、体育施設を開館しているときにもかなり気を遣うべき案件が多かったと思っております。その件での利用者の減でございます。

○石原委員 日生の温水プール比べてみたら、約十数%の減で、令和2年に比べて、ちょっと緩やか目なんですけど、久々井は令和2年で3万4,000人以上の利用がある中、ここで2万2,000、激減しとんで、何か特筆すべき事情があったのかなというのでちょっとお尋ねしたんですけど、まあコロナもあったりということで、引き続き利用者増、取り組んでいただきたいんですけど。

あわせて、行政評価、施策評価シートの中のスポーツレクリエーション活動の推進というところで成果指標のページがございまして、市内体育施設の利用者数の推移が記載されております。

て、令和3年度が合わせて18万2,750名ですか。それを令和6年度、3年後には31万人に復活させる目標があるんですけど、その下に体育施設の利用者数の内訳として、注釈書きで久々井、日生、吉永運動公園の年間利用者数の合計をここで計算して、のっけての目標値の設定であつたり実績のようなんですけど、ここへ何で伊部とか三石とかの運動公園が入らんのかなという素朴な疑問なんですけど。

特別な事情がないんでしたら、ぱっとこれ見て、せっかく利用されとる伊部や三石の方、利用者もそこそこおられて、何ならその下の学校体育施設の開放事業で、言うたら約2万人の方もおられるわけで、学校体育施設の開放というたらスポーツだけには限らんのんですかね。そういう事情もあるんですかね。それだったら、もう何かせっかく市民の方、利用されとんのに、そこ実績に上がってこんというの、何かもったいないというか、そこらよく精査をされて、どうあるべきかは検討材料として投げかけをさせていただきたいと思いますが、何かあれば。

○横谷社会教育課長 実際、利用されている分が実績に上がってこないということで、確かにそのあたりも全て積み上げて、その利用状況に反映した形で今後の成果指標なり結果指標とか、この行政評価にも反映するような感じで進めていきたいと思います。ありがとうございます。

○立川委員 今回、決算の支出額で教育関係が17億7,150万円、うち物件費が7億2,490万円、40.9%、人件費が6億8,702万円、38.8%、人件費、物件費で80%近くが占められております。これは、事業費とすれば、もう3億5,000万円しか残ってないんですけど、部長、この辺はどうですか。今年度どういう展開になりそうですか。ちょっと予想を聞かせてください。

○石原教育振興部長 御指摘の件につきましては、やはり物件費、人件費の占める割合ということが事業費に使える余力を圧迫しているのではないかと御指摘であると理解をしております。備前市全体におきましても、経常収支比率については従前から硬直化ということが指摘を受けているわけですので、財源の確保という視点からも、また教育のまち備前市ということの看板も上げての施策を展開していくというところで、今後につきましてはやはりめり張りを持って予算を組み立てていく、選択と集中という考え方をより一層強くしていかなければならないというふうにまずもって考えております。何も教育費に限った問題ではないと私ども庁議メンバーの一員としてもそういうふうに理解をしているところでございます。これから来年度の当初予算に向けての要求、そして審査、ヒアリングということにつながっていくわけでありまして、もう既に終わってしまった令和3年度の中から、この決算審査を通じて、翌々年度にはなりますけれども、どのような施策を展開していくのかということはこの審議の中でもいろいろな視点から御提言をいただいたものと理解をしております。総括的に立川委員からの御指摘が今後の教育施策の方向性を問われているものではないかなと理解をいたしますので、きちんと精査、検証していく中で、評価に基づいた検証をもって令和5年度の当初予算にも臨んでいきたいと思っております。まだまだ今年度、当然半年以上あるわけでありまして、今年度についまし

ては、お認めいただいた予算をしっかりと計画的に取り組んでまいり所存でありますし、6年度におきましても固定費に縛られるのではなく、全ては子供たちのための施策を展開していけるよう取り組んでまいりたいと思います。

○立川委員 よろしくお願ひしたいと思います。一番気になっとったのは、3年度の支払総額が17億7,150万円ですね。そのうち人件費が6億8,702万円、38%、物件費7億2,490万円、40.9%、これひよっとして人件費のほうが上回るんじゃないかな。物件費からは取れませんが、事業費から取ると思いますので、その辺の展望をお聞きしたかったんですけど、人件費が超えそうですか、物件費を。いかがでしょうか。それだけ聞かせてください。

○石原教育振興部長 先ほどの御指摘、物件費を人件費が上回るのではないかと御指摘、そういう今年度についてかと理解をしておりますけれども、やはりマンパワーによって教育施策を展開していくということは教育費の中でも1つ特徴的な部分ではなかろうかと思っております。優秀な人材によっての施策の展開ということは教育のまちづくりにつながるものではないかというふうに思っております。物件費と人件費だけで全てを評価できるものではないというふうにも思っておりますし、どれだけの歳出をもってどういった教育の施策がどのように展開されるかによって、どういった効果をもたらすのか、それが評価であろうかと思っておりますので、ただ単にいたずらに事業費を圧迫するだけのマンパワー集団なのかということとイコールではないというふうに考えておりますので、現在の教育委員会のメンバーでしっかりと結果を出していくということが評価につながるものだと思っております。ただ単に物件費と人件費の割合の御指摘にはとどまらないのではないかと理解をしております。

○石原委員 頂いた資料の6ページに、令和3年度図書館事業についての御報告、例年どおりございまして、来館者の方、それから年間貸出冊数も全てにおいて減少する中で、自動車文庫についてのみ唯一貸出しが増えておるという状況なんですけれども、ここも大変一つのなかなか来館が難しい方への図書のサービスということで捉えておるんですけど、自動車文庫事業の令和3年度、どのように振り返られ、また今後についてどのようなお考えをお持ちかお聞かせいただければと思うんですが。

○波多野社会教育部長 御指摘のとおり、この資料で令和2年度より令和3年度のほうが来館者数等が非常に減少しておる中で、自動車文庫だけが伸びております。これは、私どもの判断で閉館中でもできるだけ接触を少なくして、外で対応できる自動車文庫は何とか運営し続けましょうということで運営をし続けた結果でございます。ただし、9月においては、やはり全館閉めて会議等も中止になる中、自動車文庫で人と接触していいのかというような議論もありましたので、9月に1回休ませてはいただきましたが、やはり市民センターあるいは日生、吉永の両公民館まで行くのはちょっとコロナでもあるしとちゅうちょされる方、あるいは閉館になって貸出予約等は受け付けておりましたが、そこまでして入ってまでという方にとっては、自動車文庫が手頃な本に触れる機会であったんじゃないかなと評価をしております。自動車文庫が既に文化として根づ

いているような例えば東鶴山地区のような学校の子供たちが休み時間に來たら、皆そこに群がるというような根づいていところもございますので、そういった文化を損なうことのないよう、引き続き継続していきたいと考えております。

○石原委員 自動車文庫というて移動ですね、取り入れられとる自治体さん、県内なんか見てもほぼ同じようなペースで月1回各地域を回られてる、そういうのが多いんですけど、さっき言われたコロナ禍の来館することへのためらいも含まれとんかも分かんですけど、それからよう聞くのは、中央へ2年余り後に立派な図書館が整備もしされても、そこまで移動手段のことを言われる方、なかなか難しい方も大勢、備前市内広いんでおられますんで、ぜひともこのところは引き続き、大変でしょうけれども継続して頑張っていただけたらという思いで、それは意見というか希望です。よろしくお願いします。

○松本委員 何かもう新図書館ができるものと仮定して議論されているような。例えばですよ、2年半後、私が市長になったらやめますよ。例えばですよ。何かね、既存の事実のように先へ先へ進んでいくような印象を受けるんですよ。こんな議論あつていいんかねと私は非常に疑問に思っています。それからね、図書館だけじゃないですよ。アルファビゼンにしてもですよ……。

○森本委員長 アルファビゼンはもう所管が違うので、図書館だけにとどめといてください。

○松本委員 例としてね、アルファビゼンに見られるように、図書館の議論も何か既存の事実のようにして、最初は調査費から始まって既存の事実のようにして議論を進めていかれることについて、非常に私は疑問に思います。

○森本委員長 はい、分かりました。

質疑漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で議案第74号令和3年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、教育庁関係の全ての審査を終了いたします。

以上をもちまして予算決算審査委員会を閉会いたします。

次回は27日、あさって木曜日午前9時30分から文化観光部、産業部、都市整備部、総合支所部関係の審査を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は御苦労さまでした。

ありがとうございました。

午後3時35分 閉会